

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 2 号 >

令和 2 年 第 4 回 沖 縄 県 議 会 (6 月 定 例 会) 閉 会 中

令和 2 年 8 月 7 日 (金 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 2 号>

開会の日時

年月日 令和 2 年 8 月 7 日 金曜日
開 会 午前10時 0 分
散 会 午後 3 時58分

場 所

第 7 委員会室

議 題

- 1 参考人からの意見聴取について（沖縄県の観光業等の現状について）
- 2 観光について（G o T o トラベル及び万国津梁会議費等について）

出 席 委 員

委 員 長	西 銘 啓史郎 君
副 委 員 長	大 城 憲 幸 君
委 員	新 垣 新 君
委 員	大 浜 一 郎 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	翁 長 雄 治 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

島 袋 大 君
 山 内 末 子 さん
 赤 嶺 昇 君

説明のために出席した者の職・氏名

沖縄県の観光業等の現状について

(参考人)

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	宮 里 一 郎 君
沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	専 務	中 村 聡 君
一般社団法人沖縄県レンタカー協会	会 長	白 石 武 博 君
沖縄県飲食業生活衛生同業組合	理事長	鈴 木 洋 一 君
一般社団法人沖縄県バス協会	会 長	小 川 吾 吉 君
一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	会 長	東 江 一 成 君
美ら島観光施設協会	理 事	大 城 宗 直 君
一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部	支部長	與 座 嘉 博 君
一般社団法人全国旅行業協会沖縄県支部	支部長	崎 山 喜 孝 君
知事公室秘書課副参事		照 屋 陽 一 君
知事公室基地対策課班長		玉 元 宏一郎 君
企画部企画調整課副参事		花 城 安 博 君
子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課長		真 鳥 裕 茂 君
保健医療部地域保健課長		国 吉 悦 子 君
商工労働部マーケティング戦略推進課長		比 嘉 淳 君
文化観光スポーツ部長		渡久地 一 浩 君
観光政策統括監		下 地 誠 君
観光政策課長		山 川 哲 男 君
観光政策課副参事		真栄田 義 泰 君
観光振興課長		雉 鼻 章 郎 君
交流推進課長		前 本 博 之 君

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

まず私のほうから一言皆様に御挨拶申し上げたいと思います。

日頃観光産業の基礎を支えていただいている皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本来であれば皆様の各協会、団体のほうにお邪魔しながら意見交換をさせていただくのが当初の予定でしたけれども、コロナ禍の関係であり、また3密を防ぐためにお席もこのように配置をさせていただきました。限られた時間ではございます。今日は一応午前中12時までの時間で、皆様とのいろんな質疑等も行いたいと思いますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、本委員会所管事務調査事項観光についてに係る参考人からの意見聴取及び観光についてに係るG・O・T・Oトラベル及び万国津梁会議費についてを議題といたします。

午後の部は文化観光スポーツ部との質疑になりますので、午前中は皆様と観光についての質疑をさせていただきたいと思います。

なお、ただいまの参考人からの意見聴取につきましては、去る7月16日に開催された本委員会での決定に基づき、沖縄県の観光業等の現状についての審査の参考とするため、参考人として招致し意見を求めるものであります。

本日の参考人として、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合会長宮里一郎氏、同組合専務中村聡氏、沖縄県レンタカー協会会長白石武博氏、沖縄県飲食業生活衛生同業組合理事長鈴木洋一氏、沖縄県バス協会会長小川吾吉氏、沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長東江一成氏、美ら島観光施設協会理事大城宗直氏、全国旅行業協会沖縄県支部長崎山喜孝氏、日本旅行業協会沖縄支部長與座嘉博氏の出席をお願いしております。

初めに、沖縄県の観光業等の現状についてに係る参考人からの意見聴取を行います。

参考人の皆様、本日は本当にありがとうございます。

参考人等から説明を求める前に、委員会の審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、参考人の皆様から御説明いただいた後、委員から参考人に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人等が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならず、発言は、沖縄県の観光業等の現状についての範囲内で行うこととなっております。

また、本日は委員会が参考人等の説明を聞く場でありますので、参考人の皆

様が委員に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それと冒頭申し遅れましたけれども、説明できませんでしたが、経済労働委員会というのは主に文化観光スポーツ部、それから農林水産部、商工労働部3つの主な部署を所管する委員会であります。今日はその中の文化観光スポーツ部に関することですので、それ以外のいろんな質疑は我々からもいたしませんので、観光に特化した形での今日は質疑をさせていただければと思います。

それでは、沖縄県の観光業等の現状について、各参考人から簡潔に御説明をお願いいたします。

宮里一郎参考人お願いします。

○宮里一郎参考人 こんにちは。ただいま御紹介あずかりました、通称ホテル組合と申し上げます、正式名称が沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と申します。管轄は厚生労働省の沖縄になっております。

私から申し上げたいことは、コロナについては、私と一緒に来たホテル組合の専務理事の中村氏が来ておりますので、詳しいことは委員長からもしお願いできましたらと思います。

まずは、沖縄は観光立県、リーディング産業というふうと呼ばれてまして、沖縄県の経済を引っ張ってるのかなというふうに自負しております。それで、こういった感染症が発生いたしまして、こういうふうなことになるとは本当に想像もしてなかったんですけれども。夏前までには一段落するのかなというふうに思っていましたけども、これが夏場に入りますと、ますます感染者の数が増えて、秋以降の沖縄県に修学旅行等々が非常に予約入ってますけども、もうぼつぼつキャンセル—取消しが入ってる状況でございます。修学旅行というのは、1校がキャンセルしますと、やっぱり文部科学省の関係ですから、必ず右に倣ってほとんどがキャンセルになるというふうな状況になっておりますので、今年中はひょっとしたら私立以外は全滅なのかなというふうに非常に危惧しております。私が言いたいことは、観光立県、リーディング産業として、沖縄の経済を引っ張ってるというふうな自負はしておりますけども、ちょうど今から10年、20年前は、沖縄県にも観光議員連盟というのがありましたけども、いつの間にか、形上はあるかもしれませんが、この10年、15年ぐらいは、この観光議員連盟というのが何の活動もしてないし、ひょっとしたら自動的にそういった、解散になったのかなと、非常に不安に思っております。そういった形で、県のリーディング産業である観光が、そういったのがやっぱりなければ、再度設立して、私どもと一緒に沖縄のリーディング産業だというふうな形で引っ張っていつてもらいたいというのが1点で、もう一点は、国でも、非常時の

場合、国債っていうのを発行いたしまして、そういった手当をしてるというふうに聞いてますけども、私どもホテル業界は、休業要請も何の補償も今依頼が来てないところで、特に中小零細のホテルに関しましては、夏までもてばいいかなというふうに思ったんですけども。やはり、夏過ぎても、ますますこういった感染症の患者が増えてきてるというふうな形で、GoToトラベルに関しましては、当初非常に期待はしてましたけども、関東、東京を中心に旅行を控えるというふうな形でもって、非常にながかりしたといたしますか、関東が沖縄の半分以上は観光客が来てますので、関東が来なくなった場合に期待していたものが物すごい打撃になって、私どもは受けています。ですからそういった際に、何とかリーディング産業である観光業界に関しまして、そういった手厚い補償とまで言いませんけども、県債というものを発行いたしまして、2年なのか3年なのか分かりませんが、そういったものも準備する必要がこれからあるのではないかなというふうに思ってますので、今日皆様方にこういった2点を報告いたしまして、あと詳しいことに関しましては、コロナに関しましては、うちの専務理事の中村が詳しいと思いますので、発言させたいと思いますけども、お願いいたします。

○中村聡参考人 ありがとうございます。ただいま御紹介賜りました沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合専務理事を務めております中村と申します。どうかよろしくお願いいたします。

ただいま宮里理事長のほうよりお話ありましたとおり、市場としましては東京が全体の約6割を占めているという状況の中で、大変つらい状態にあるというところで、そのつらさがどういうふうな形で出ていくかっていうの、私どものほうで提出させていただいた資料のほう、一部読み上げさせていただきます。

沖縄県の観光産業は日本復帰後から海洋博覧会を契機に、自然災害や経済の浮き沈み、米国テロなど幾多の厳しい経営環境を乗り越えて大きく成長し、観光収入は6912億円、これは直接の効果ですね。1次波及効果として観光産業と関係のある産業の売上げ増加などで3144億円、2次波及効果の雇用所得の増加による消費活動の活発化から、さらなる県内の産業の生産増加が1644億円と、県内の経済波及効果は1兆1700億円と成長し、県内産業の総生産の4兆4140億円の実に27%、民間最終消費支出2兆7169億円に占める割合は43%という状況になり、雇用効果は14万2734名の県経済に欠かせない産業として成長してまいりました。この部分につきましては基幹産業であるという部分を認識していただくための部分になります。

これが今回のコロナウイルスによつての影響がもし出た場合に、仮に現状

4月以降が70%前後の収入が落ちております。この中で少なく見積もっても30%の雇用がなくなると。ちょっと少なめに見て30%です。となった場合に4万2820人に影響があり、18歳以上の男女を含む労働人口が73万2000人。その中の完全失業率が平成30年度現在で2万5000人でした。これ3.4%、比較的いい数字になった頃です。それに今回解雇された4万2820人が加わったとしたら6万7826名。そうすると完全失業率は約9.2%となるというふうなシミュレーションができます。ある程度少なく見積もってるものなんで、このぐらいで収まったらいいなという状態です。この状態になったときっていうのをひもといてみますと、直近の部分では平成17年、リーマンの頃です。この頃が完全失業率が7.9%で大変な状況でした。現行からするとこれよりも大きな数字が、完全失業率で出てくるであろうと予想されてます。こちら資料にはないんですけども、昨日発表されたハワイの状況が3月の時点で完全失業率が4.2%程度でした。それが4月1日以降からは42%ですか、すさまじい状態になってます。こちらのほうも8月1日より外国人の受入れを予定してたんですけども、9月1日まで延長されました。これによりほとんどのホテルが閉鎖し、そしてリニューアルっていう手法の中でほとんど雇用を維持しない方向に今動いてるっていうのがハワイも現状として起こっております。これは沖縄と同じように完全にロックアウトができてたっていう状況の中で、現行、物すごい数が増えている。これは外からの持込みではなく、中での感染が広がってるっていうふうに判断がされてます。

先のほうまいります。これにつきまして最も大切なのは、ちょっと経済委員会と違う話になるかもしれないんですけども、医療現場の崩壊っていうのが話の中によく出てきます。こちらの部分で何が起こってるのかと、何のために経済を止めないといけない状況になってるかといいますと、こちらのほうの、まず気になる部分が入院の病床数というのがあります。今日、ここはちょっと、病床数について細かく聞きますと1時間ぐらい話が延びてきますんで軽く話をさせていただきたいと思いますが、四角い枠の中にございますように、軽症者、中等症者、重症者っていう形の表現がされております。現行ホテルとかで受入れしてくださいっていうのが軽症者で、軽症者については通常の風邪やインフルエンザで患者さんが強い自覚症状を訴えていたとしても多くの場合は自宅療養になりますよねって。それと同じですっていうのが軽症者です。これに対して中等症、重症、重篤の違いっていうのは、中等症以上はどのような容体を示すのでしょうか。厚生省の担当者によると、酸素吸入をしないと危ないと判断された感染者が、中等症に該当します。そして、重症は集中治療室ICUで治療を必要とする場合、もしくは人工呼吸器を装着する必要がある場合という

ことになってます。重篤については一般論としては、命の危険がある方のことを重篤と表現します。これヤフーニュースのほうで出てますんで確認していただければ大丈夫だと思います。現在、県内の病院については軽症者の受入れをするために、その現状が把握できない、医療崩壊と対応ができないっていう現象の中で、現在、重症者が2名、もしくは3名の方、中等症と言われる方々が複数名—10名前後っていう形の認識は持ってますが、そういうな形からするとせいぜい20床あれば十分対応できるような現状の中で、今騒いでいるっていうのはこれジャッジメントの取り方に大変問題があると判断しております。そしてこの緊急事態宣言がありました後、多くの状態で問題がと申しますか、基幹産業としての観光の対応というのが言葉を失うほどひどい状態になっております。止めればいい、命を守ればいいっていう話ですけども、命を守ることによって自殺者が増えたら話になりません。ていうのは、生きていくためには経済が必要です。そしてその経済のために、健全な状態の中で物を動かしていくっていうのは大変重要なことだと思っておりますので、ぜひともその判断の部分を皆で共有していただきたいと思います。

提出させていただいてる中でホテル組合のほうで活動させていただいてる内容は、抜粋させていただいておまして、最後にG o T oキャンペーンにつきまして、G o T oキャンペーンがなかったら沖縄の経済もっと早く崩壊します、崩壊してたと思います。たまたま今回は那覇市内のホテルにおきましては、那覇市の予算においてG o T oトラベルと含めた形の中で、いろんな事業をさせていただき、それが一部の中で動くような環境ができております。今後もそれを何とかしていきたいんですけども、先ほどお話をさせていただいていますように、全体の60%以上が東京都内の方々が沖縄にお越しになってるっていう形になり、そして、沖縄に来ないでほしい、もしくは自粛してください、自粛して危ないですよっていうところになかなか動こうっていうモチベーションはありません。ですから、いつでも来たとしても大丈夫ですよっていう環境をやはり多くの部分で整備をしていかないと、なかなか人のモチベーションも動かないし、受け入れる部分は幾ら準備をしても、それに対して対応ができないっていう状況が現象としてあります。ぜひともその辺を加味していただきながら、ただこのG o T oキャンペーンっていうのはもう1兆3000億のお金が動いて、ほとんど私たちからするともうあり得ない状況のすごい判断だと思います。これが約50%の負担とした場合には、掛けるの2で2兆6000億。その中でいろんな販売波及効果っていうと、5兆円から6兆円ぐらいの経済波及効果は間違いなくこの中で出てくる中で、それを否定して経済を停滞させるっていうことは大変危険なことと存じておりますので、そこの部分もぜひとも加味いただ

きたいと思います。

最後の資料のほうには全国の補助の内容を出させていただいております。大きいところからいうと57億円補助金として出しているところと、五、六億円程度で終わらせているところと、それが経済に対してどういうふうな影響があるかっていうのを考えた中で、やはり判断されてる結果だと思えますし、この後も全然対応については遅くないと思えますので、ぜひとも幅広い、裾野の大きい産業がゆえに御英断いただき、活性化させていただきたいと思えます。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 参考人の方をお願い申し上げます。

先ほど2時間の予定で会議の進行したいということで、今8団体の方にお越しいただいておりますので、そうすると1団体10分としても80分ぐらいかかりますので、できましたら要点をまとめていただいて、また質疑の中でお答えいただければと思えますので、御協力よろしくをお願いいたします。

続いて、白石武博参考人お願いします。

○白石武博参考人 今日はどうもありがとうございます。

ペーパーレスなんですけど、今日朝まで徹夜をして作りましてですね、一睡もしてないもんですから、ちょっと機械の操作を誤ってまして、プリントアウトまでしたんで、参考にお持ちくださいますようお願いいたします。

まずは、当県の観光についてということで、この委員会は先ほどもあったように経済と雇用を守るということを所管してる委員会だと存じております。参考人として発言させていただくことに対して感謝を申し上げます。

まず、レンタカー協会の会長としてレンタカー業界について簡単に説明します。旅行経済の成長と個人化の流れの中で、1兆円産業を目指す沖縄観光の県内を自由に移動できる足として成長を遂げ、2018年度は5万台の登録台数となりました。県内観光客の6割、夏期におきましては約8割はレンタカーを利用しておりまして、まさに県経済を支える観光の2次交通になる重要な業界であるというふうに認識しています。資料につきましては、資料1を御覧いただければというふうに思います。雇用効果につきましては算定いたしました。試算をいたしました。雇用直接・間接合わせますと、大体車両登録台数6.25台につき約1名の雇用を持っているというふうに認識をしております。したがって、5万台としますと約8000人の雇用吸収をしてる産業であるということも御認識いただければと思います。

さて、今回のコロナによるダメージでありますけれども、私は第1波、第2波

というふういきちつと分けたいというふう思っております。第1波につきましては、3月に始まった国の行動抑制策、さらには県内感染拡大と県から発信された渡航自粛要請によって、観光客の激減に伴って急激に悪化しております。多くの事業者は休業、営業の大幅な縮小に追い込まれました。現在も大変厳しい状況になっております。数字としましては、4月75%ダウン、5月90%ダウン、6月75%ダウンであります。第2波、6月に入りまして県内の第1波が収まり、県、政府の渡航自粛が解かれ、7月からやや持ち直してくるという状態の中、県内において7月に再び感染拡大が報じられ、県が発表した7つの指標の幾つかが第2、第3段階の水準に達し、警戒レベルを上げることが報じられるたびに予約の取消しが発生いたしました。結果として、レンタカーにつきましては、7月対前年60%から65%のダウンという形で終わりそうであります。特に観光の最盛期の8月につきましては、7月の段階では前年比50%台まで回復しておりましたけれども、県の緊急事態宣言から僅か3日で27%程度まで急激に落ち込み、今後さらにキャンセルが増加すると見込まれております。これは3日時点で協会ではヒアリングをしております。

第1波で観光業界の努力と行政に対してお願いしてきたこと。確かに第1波におきましては私たち観光を担う事業者もコロナという疾病についての知見が整っていない状況であり、それに対しての対策も講じられなかったことから、一旦の一定期間の行動抑制そのものには理解できることがありました。そこで私たち観光業界が第1波で大きな痛みと不安にさいなまれる中、人流が復活すれば必ず起こるであろう第2波に備え、以下の努力をしてまいりました。ホテル組合、バス協会、タクシー協会、レンタカー協会、美ら島観光施設協会、清掃協会が集まり、それぞれ中央から下りてくるガイドラインに加え、より安全・安心な沖縄の旅を来県客に提供できるよう沖縄独自のガイドラインを設け、対コロナに対する感染防止を練り上げ、加盟各社に周知をしてまいりました。

また、沖縄観光コンベンションビューローと共に、旅前から、空港、移動手段、観光地、宿泊、空港、旅後まで、観光客の基本的な動線と課題を整理し、民間ではできない課題の解決を県にお願いをしてまいりました。それは水際対策の強化と観光客・観光従事者用検査機能の強化及び情報共有機能の確立であります。改めて申し上げることもないかもしれませんが、観光客は定住者とは違います。時間に制限がある。それと県内を移動するという特徴がございます。また、コロナという病気は発熱という症状でしか疑いが見ることができない。しかしながら発熱イコールコロナではない。これが特徴であります。こういうことを練った中で、昨日、特に行政としてお願いしてほしい機能っていうのができました。以上の経緯から、TACOというものが生まれたということにな

ります。これは資料の2、TACOのフローチャートだけ御覧いただければというふうに思います。しかしながら、予算と医療人材が整わない、作業が文化観光スポーツ部、保健医療部、それから企画部ですか、各部署がまたがって仕事をするもんですから、調整に手間取っておりまして、正直機能が本当にうまくいってないというのが実情だというふうに認識をしております。ぜひ早急な改善が必要だと考えております。また疲弊しきった業界各社はさらに感染防止対策に費用がかかります。より安全な沖縄観光をつくるためにも、早急な予算の措置をお願いしたいと思います。

県の対応につきましては、最も重要な情報開示の点で大きな問題があるというふうに認識をしております。第1波におきましては、行政対応によって先述したとおり、直接これだけの大きなインパクトを与えるにもかかわらず、我々業界に対して事前の説明をされることがなく、突然市場に対してのみ、来県自粛の発信が行われました。しかしながら、減収に対する補償も一切なされておりません。また、観光客イコールコロナという誤ったイメージをつくってしまい、県民と観光客の間に大きな心の溝をつくってしまいました。

2、客観的情報データの公開が決定的に不足をしております。第2波が来ている現在遅過ぎますが、第1波の科学的検証と情報の公開が必要であると考えます。私たち民間が第1波から多くを学び、第2波に備えるべく最大限の準備をしてきたように、県も第1波で何を学び、どのように準備してきたのかを説明する責任があると考えます。また日時で更新される感染状況データの提供も県民・観光客に対し極めて分かりにくい状態と考えております。感染先行地北海道庁は、3月より非常に分かりやすく公開をしております。県にはこの点について再三改善を申し入れましたけれども、あまり改善をしております。

3、警戒レベルに対して設定されている指標についても決定の過程が不明瞭であります。県民の生活・経済に大きな影響を与える指標に対して、公衆衛生の観点のみで設定されたと考えます。現在ある7つの指標の決定プロセスにつきましても、私たち観光事業者はもとより、県民に説明する責任があると考えております。また県は、各レベルの実施例を公開しておりますけれども、公開してしまったがゆえにそれに縛られ行動しております。これを実施することで、観光経済に与えるダメージをどう見積もっていたか。これについても説明を求めたいというふうに思っております。

国による雇用調整助成金では、全く雇用維持には足りない。GoToトラベルキャンペーンは観光事業者にとって最後の命綱であります。観光産業は多くが装置産業であり、かつ労働集約型産業であります。経営においては資産コストである地代、固定資産税、減価償却費、リース料が費用勘定に大きな比重が

あり、かつ施設維持のため、たとえ休業・営業の縮小をしても休ませられない従業員が多く存在します。したがって、雇用調整助成金が満額出ても、カバーできる範囲はかなり限定されます。当該制度のみで雇用維持してくれ、感染が落ち着いたらゆっくりG o T oやればいいという認識は全く当たりません。今日現在8月中の回復はもう物理的に不可能であります。9月から開始される予定の地域共通クーポン付きのG o T oトラベルキャンペーンは、本当に最後の最後の命綱であります。委員各位におかれましては、何とぞ御理解賜り、強かに推進する後押しに加え、北海道のようにG o T oに上乘せするような県独自の需要喚起策をお願いしたいと切望いたします。ちなみに北海道観光活性化予算は、約60億計上されているというふうに聞いております。また、7月、8月の状況から短期間で回復が見込めないことから、既に来年度の採用の見送りだけではなく、いわゆるリストラや廃業が発生していると予測されます。先述のように、雇用調整助成金だけでは防げません。県経済を支え多くの雇用をつくり出している観光事業者は県経済のインフラであります。観光産業事業者向けに雇用数の実数を調査するとともに、雇用維持協力金のような上乘せ制度と予算の確保を切望いたします。

最後に、以下は7月29日に県から感染レベルと渡航自粛につきまして意見照会された回答を付しております。10日前に作成されたものであり、状況はさらに悪化しております。委員各位におかれましては、ぜひともこの辺を踏まえ、早急の対応をお願いしたいというふうに思っています。警戒レベルの引上げについては反対という意見がありました。基準3の病床利用率は、医療崩壊を招かないために重要な指標と認識しておりますが、そもそも病床確保、特に無症状、軽症者用宿泊施設の準備が遅れているのが原因だと認識しております。新規の44名—この日のですね、中身が公開されておりましたが、昨日の段階では83名の感染確認のうち重症者は僅か2名。ほとんど無症状、軽症者で軽症者施設に隔離するべきだと思料いたします。早急に大胆な数の施設を確保して、安全・安心な体制を構築し、病床利用率を下げ、そのことを発信していただきたいと思えます。死者数を最小化をすることが最も重要なゴールだと考えると、重症病床利用率、重症化率が第1段階であることから、感染レベル引上げ、警戒レベル引上げには及ばないというふうに判断をしております。

質問事項として、データが幾つか—私は手計算で計算をしておりますので、資料でカラーで書いているエクセルのやつは私が毎日入力をして作った、個人で作ったものであります。感染状況っていうのが本当に我々の経営に大きく影響しますので、必死になって毎日県の出しているたった1枚のペーパーを入力をして、感染状況、このコロナについて勉強してまいりました。その結果、幾

つかの数字でどういう計算をしてるのかちょっと分からないので、先ほど言った指標についての説明が求められるというふうに思っております。

不要不急の渡航自粛につきまして、反対であります。理由、前回と同じで、既に長い自粛期間で弱り切った観光業界がもちません。雇用の維持も不可能となります。知事とも1度会談しておりますけども、会談で知事がおっしゃったように、沖縄の観光が壊れると県経済が壊れます。2、警戒レベルの問いにも上げましたけれども、最も重要な重症者の数と重症化率、病床利用率が低位であること。他都道府県も同様の論理から経済を動かしながら局所的な対応をしております。上記により、県には絶対自粛要請をしない、県民の命とともに、沖縄県経済と県民生活の生命線の観光を守るという強い意思とそれに基づいたマネジメントを切望いたします。

その他、県経済圏全体での感染防止策の見える化の強力な推進と対応に対する予算の確保をお願いしたいと思います。県民・観光客が県内の感染状況をリアルタイムに確認できる客観的データの開示。水際対策の強化としてのTACCOの機能整備と検査機能の設立。中部、北部、石垣、宮古に旅行者・観光従業員用検査センターの設立。観光事業者用感染防止対策メニューの支援メニューの拡充と予算の確保。沖縄旅行に対する観光客の旅前の検査費用の一部補助。県がリーダーとなって、国が感染防止策として策定し、全国で展開している接触確認アプリCOCOAの普及を観光はじめとする全ての民間力も結集して推進し、COCOA登録率ナンバーワンの沖縄県を宣言し、安心・安全な沖縄をアピールして沖縄観光の推進力になっていただきたい。

以上であります。

○西銘啓史郎委員長 白石参考人、ありがとうございました。

それでは、鈴木洋一参考人お願いします。

○鈴木洋一参考人 沖縄県飲食業生活衛生同業組合理事長の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

まず初めに、私ども飲食店のほうは、いち早く新型コロナウイルスのときに沖縄公庫との連携で各支部役員とそして公庫との説明会を、コロナ特別貸付けも含めまして、県の保証協会、銀行等よりも、本当に1か月ぐらい早く取り組んだおかげで、4月、5月にはもう250件の貸付けが決まりまして、何とか一廃業はありましたが、今現在倒産は免れている状況でございます。そのときに県、国への陳情の中、県からの飲食店休業補償要請に関しての10万円の協力金に関しては、かなりの期待外れでかなり飲食店からの抗議がございました。今現在、

時短営業に関して10万円、那覇市からは今回5万円という形で、ここに関してはある程度の評価はできるんですが、先ほどちょっと白石会長からもありましたが、初めて知事の記者会見の前に商工労働部のほうからの打診がございまして、普通お酒は7時までで営業は8時までということなんです、こういう形で全く飲食店を知らない人がああいう要請を出しますと、飲食は全く経済が止まってしまうんですね。私としてはもう断固反対という形で10時までという—10時までだと回転数でいくと1回転から1.2回転までいきますので、何とか50%から60%ぐらいの売上げが維持できるということで、そこはもう一応妥協しまして、その時短営業に関しましては一初めてそこは調整して、県知事のほうから10時という形で出たわけですが、そのあと県内の自粛っていうのが出たもんですから全く意味がなくて、じゃあ飲食店に行くなということになるのかっていう形で、ここはもう非常な抗議がたくさん出ております。そういう意味では、もう少し県知事の記者会見に関しましても、飲食事業者、そして県民に向けての記者会見、何かマスコミに向けての記者会見っていう感覚もちょっと出てくるような気持ちでございました。そして、その中の県、国への陳情の中、県からの飲食店休業も含め、そして国からの雇用調整金、持続化給付金。雇用調整金に関しましては、私ども飲食店というのは沖縄県は80%が零細企業になるもんですから一個人事業主でございまして。雇用調整金使えるのはほとんど残りの10%から20%の会社でございまして、ここに関しましては、今やっている、かなり助かったと言っております。持続化給付金に関しましても、個人事業者は非常に助かっております。特に私ども本当に正直に申しますと家賃支援給付金に関しましてはあまり期待してなかったんですが、ここに関しては飲食業界にとっては、非常に評価を申し上げたいなと思っております。ただこれが長引きますと、この6か月というのがもうちょっと延長が必要になるのかなと思っております。

今日参考資料といたしまして、緊急で4月、5月、6月のアンケート、そしてガイドラインのこれからの巡回指導の件を入れておりますが、4月、5月は94%減でございまして、下がっているということでアンケートの中で出てまいります。休業から営業を再開した店舗が増えた6月には、下がっているがちょっと減りまして80%、それでも80%下がっている。でも上がっているも7%になって回復基調にありました。7月は地元客向け飲食店は、50%から70%回復基調にありました。7月末現在で、久茂地のある居酒屋では、前年対比140%というお店で、前年よりも上がっているお店も増えてまいりまして、7月の中旬、連休からは観光客向け飲食店も開き始めて、リゾート近くの焼き肉屋さん、そしてステーキ屋さん、居酒屋さん、この3店舗とも連日満員・満席という報告

が入っておりますが、この店も全部8月1日から休業に、時短営業でなくて休業に入りました。例えば、本部飲食業組合は65店舗組合員がいるんですけども、非常に順調に進んでたのにもかかわらず、美ら海水族館が閉まるだけで、8割の店はもう全部閉めないといけないという、これぐらい大事な「G o T o」トラベルでお客さんに来てって言うって、そして、来て開いてないということで非常にこの沖縄に対してのイメージが一飲食店の従業員にぶつけていくわけですよ。そういうのが非常にやっぱり感じていただかないといけないと思っております。

先ほどもG o T oトラベルの部分で出ておりますが、我々もG o T oトラベルの中での地域クーポンで、一応我々組合のほうもちょっと参加してるわけですけども、まだこれちょっと先行きがどうなるか分からない。今日も新聞で出ておりましたけども、説明会が中止になったということもございます。そしてこの後に行われるG o T oイートキャンペーンもありますし、我々もこれがないければ、多分、秋冬までもたないお店も出てくるのではないかなという部分では、非常に危惧しておる状態です。

今現在ですけども、時短営業をやってるお店が大体70%でございます。もう時短営業じゃなくて休業に入ってる店がもう20%に増えております。そして、協力金は頂かない、もらわないでいいからということで1時、2時までやっている、頑張ってるお店が10%、この辺が今の報告でございます。27日から非常にキャンセルが多くなってきまして、そういう意味では、不要不急の県民の部分に関して私どもはかなり反対ということで、これは他府県の話なんですけど、よく出る話が大阪府が5人までの飲食一何の根拠もないんですけど、5人までの飲食をお願いしたいという、あれに非常に飲食店の店主は非常に皆さんすばらしいと。要するに4人、5人とかって明確に言ってくれたら出るんですけど、もう不要不急の外出は駄目だというと、その翌日から銀行とか大手企業が全部キャンセル。あるお店に関しては220件、27日からキャンセル。もう閉めました。だからそういう意味では、この言い方にもちょっと問題があるかなと思っております。

最後になりますが、皆様のほうにガイドラインを出しておりますが、私どもも8月の中旬から約200軒をめどに抜き打ちでこの53項目のガイドライン、多分53項目できているお店はなかなかないと思うんですけど、回って、2回目ではほぼ80%項目に達してる店に関しては、厚生労働省の何かしらのステッカー等を渡してくという形にしたいなと思っております。これに関しては、私どもの社交飲食業組合というスナックとかキャバレーとか接待を伴う飲食店が入ってるほうにも連絡しまして、一緒にやっていきたいなと思っております。今のとこ

ろそんな形で、最後になりますけども、私ども零細が中心になります飲食業組合でありますけども、本当にガイドラインに向けて何とか非接触型の体温計等も含めて、そういうガイドラインに向けての、飲食店に対しての予算措置をお願いしたいなど。そして、従業員をどうしてもみんなPCR検査に行かせたいということで、今回も若狭のバースであったPCR検査にもかなり社交も飲食業も一変な話松山だけで対象ではなくても国際通りのステーキさんも行ってますし、桜坂の方も行ってます。そして栄町の飲食店の皆様も行ってます。これを非常に皆さん、やっぱり従業員として、これだけ観光客を迎える中で望んでたということでございますので、そういうPCR検査に関しては、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員長 ありがとうございます。

続きまして、小川吾吉参考人お願いします。

○小川吾吉参考人 沖縄県バス協会の会長の小川であります。経済労働委員会の委員の皆様には日頃、路線バス、観光バスについて御理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

それではお配りしてあります、沖縄県議会経済労働委員会説明資料に基づいて説明させていただきます。次のページをお開きいただきたいと思います。

私ども観光バスもう大変困っております。1番に書いてございますように、4月から7月までの対前年同月の減収額というのは25億1700万円ということであります。平均すると約95%の減と。特に5月は約98%の減ということで、このまま続くと倒産が続出するという状況になりつつあるということであります。これを稼働台数で見ますと、その下の2番にございます。全体的に644台ということですが、その中で今7月稼働してるのは36.7台と5.7%。8月見込みは28.9台と、8月は稼働が少ないと、そういう状況です。それからちなみに路線バスの状況、3番で書いてございます。これも3月から7月分についての対前年同月の減収額を見ますと、9億6900万円となっております。それで、沖縄の場合は、路線バスと観光バスを兼業してるというのは非常に多うございます。路線バスはほとんど赤字と。これは石垣等の離島を含めまして、ほとんど赤字だということで、国ないし県の補助を頂いてる場合多いわけでありましてけれども、その一つを支えてるのは、観光バスによる内部補助ということであります。今申し上げましたように、観光バス自体がこの4か月で25億1700万円の減ということで、いわゆる路線バスの減収額を補填できるどころではない

と、そういうことであります。

続きまして、その次のページに、私どものバス協会としての要望事項4点ございます。

1つはこの春に中止されました小中学校、高校の県内の遠足、これは現在緊急事態宣言が出されておりますので、その解除後、速やかな実施をお願いしたいと思っております。

2番目は、バスを利用した県内旅行の促進とそれに対する補助であります。それでこれについては、例えば那覇市の中学校につきましても、県外の修学旅行もあるんですが、中には県内の修学旅行もあるということで、教育委員会に聞きましたら、県内の修学旅行はこの緊急宣言解除後は進めていいと。ところが県外に行くのは次年度以降だということで、いわゆる県外を希望してる学校の中には県内修学旅行も検討しているところもあると聞きますので、こういうものを含めてですね、ぜひお願いしたいと思っております。それでこれはですね、島根県で県内旅行のバスを利用した県内旅行の促進等やっておりまして、島根県は島根県が費用の3分の2を補助しますと。3分の1は主催者ないし学校などが持ってくださいと。なお、松江市はその残り3分の1の2分の1、結果的には6分の1を補助してあげますということで、島根県の例は、これは全体的に40%現在進んでると。松江市の分は90%好評で進んでるといようなことであります。それから北海道におきましても、いわゆるどうみん割というように、例えば交通と宿泊をつけたような場合、その費用が1万円から1万4999円という場合については5000円を割り引いてあげますと、それから1万5000円から1万9999円になったら7500円を割り引いてあげます、2万円以上になったら1万円割り引いてあげますと、そういうような制度も考えていただいて進めておるわけですが、いずれにしても、やはり県内のバス旅行についての御配慮をお願いしたいと思います。この間5億円でおきなわ彩発見キャンペーンっていうのは、我々バスについては全くそういう対象にされておりませんでした。我々大変期待していたんですが、宿泊施設プラス自家用車ないしレンタカーというように、大変残念でございました。ぜひこういうことについての御検討をよろしくお願いしたいと思います。

3番目は、教育旅行に対するリスク低減対策として、その費用負担の軽減をお願いするということでありまして、これは北海道が先ほどどうみん割ということをやっておるわけですが、どうもどうみん割はなかなかマイカーなどの利用がどうしても多いという感じがありまして、北海道庁と教育委員会とそれから北海道の観光局、それからバス協会などが相談して、教育旅行費を低減と。例えば北海道の場合は1台で45人乗って二、三百キロ動くとした場合に、向こ

うの貸切り台数は1台14万円ということで、それを2台に増やして3密を避けるといった場合に、1台増える分14万円かかるということですが、その14万円について北海道庁がいわゆる補助をするというようなことですが、沖縄県は修学旅行として京都とか北海道等を二分する、いわゆる修学旅行の対象県でございますので、さっき各参考人からお話ございましたが、ぜひですね、この制度をお願いしたいと思います。なお、ちなみに今日資料では出せなかったんですが、鹿児島県でも他から振り替えてきた場合は、1件ですか、3万円を出すというような話もあるようですし、福岡県と奈良県もこういうのを検討しておるといってございます。

それから4番目は、バス業界もちろん、今観光バスの場合は休業してる場合がほとんどでありますけれども、雇用調整助成金も頂いておりますが、やはりそれ以外の社会保険料の負担が大変でございます。先ほどから説明しましたように、収入がない中で労働保険などの社会保険料の会社負担が経営を圧迫しております。したがって、これらの社会保険料のないものについては減免措置を、現在されているものについてはその拡充の御検討をお願いしたいと。具体的には、例えば、雇用保険と労働者災害補償保険料については、8月末までの猶予とかされてますが、これは支払減免ではないんですね、いずれの段階でも支払わなきゃならないということで、観光バス大変苦しんでおります。それから、社会保険料の中で健康保険とか厚生年金保険は2等級減免されておりますが、2等級では大変苦しいと。そういうところありますので、これは労働保険とそれ以外の健康保険などの社会保険料についての減免等の御検討をお願いしたいと思います。

それで、その次のページに資料として、沖縄県議会赤嶺議長宛ての陳情ということで、今申し上げたようなこと一教育旅行についてはありませんが、遠足とそれからバスを利用した県内旅行の推進ということをお願いしてありますが、これは7月9日に沖縄県の玉城知事宛てにも出してございまして、直接は文化観光スポーツ部、部長はいわゆる県議会ということで、観光政策統括監をお願いしてありますが、観光政策統括監からは、貸切りバス事業者に対しては10万円の給付金出してるからなかなかできないというお話でありましたが、これは貸切りバス専業者に対して出しているんですね、兼業者には出てないんです。それで、もう一つ気になることおっしゃったのは、島根県の例を取り出したら、これは島根県は確かに交通対策課がやってるんですが、地域振興部交通対策課がやってるんですが、島根県に聞いたら、いわゆる商工労働部の観光振興課と地域振興部の交通対策課が相談して、一応バスを使おうというのを交通対策課でやることになったということであつたんですが、いわゆる交通政策課って

うのは沖縄県あるからそちらのほうじゃないでしょうかって言うので、非常に残念なお話をいただいたんですが、そういうことのないようにぜひお願いしたいと思います。

次のページがさっき申しあげました島根県の例で、バスをもっと使おうということで左側の赤いところに、バスの借り上げについては3分の1については借り上げ可能と、残り3分の2は島根県が補助しているということであります。

それから、その次のページは、北海道のどうみん割について、私が先ほど口頭で説明したような感じで下のほうを見ますと、いわゆる4種類のパターンに分けて、それぞれ費用の半分を割り引くと。割り引いた分は北海道庁観光局が補填するというやり方であります。

その次に、いわゆるこれも北海道庁の観光局が教育旅行のリスク低減策の支援事業ということで、私がそういうのを説明したとおりであります。これはいわゆるバスを利用する場合と一貸切りバス等っていうのはジャンボタクシーも入ってるということなんです。それから宿泊施設を利用する場合、それから単体で利用する場合を含めて、したがって、1台のところを2台にすると14万、2台目の14万円を持つと。ホテルについて、宿泊施設については今までツインの部屋に泊まっていたというのを別々シングルの部屋にしたら、3000円かかるとすれば3000円分を持ってあげましょうというようなことで、大変北海道に修学旅行が流れるんじゃないかと。これはこの中にも書いてありますが、道内外ということをおっしゃって、先月も、例えば東京の私立高校が一私那覇バスもやってるんですが、那覇バスの貸切りバス十数台で沖縄に秋に来るという予定だったのが、沖縄がこういう状態だから関西にしますというようなこともありましたし、その以前にもあります。それで、この8月1日から昨日までの6日間で修学旅行のキャンセル、これは那覇バス、琉球バス交通に限っていえば、440台のもう既にキャンセルが出ております。それから県外の団体等についても約200台と。そういう状況でありますので、何分非常に我々としては大変苦しい状況にあるということと、観光バスだけでなく、公共交通、沖縄の基幹交通を支えてる乗合バスも観光バスが悪くなると非常に危うくなるということでもあります。我々バス協会は会員一丸となってコロナ対策含めて頑張っていて、ガイドラインをつくって頑張っておりますけれども、私、会長自身としても全身全霊を込めて委員の皆様のお指導をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○西銘啓史郎委員長 ありがとうございます。

今11時5分前になっております。参考人の皆さん、できたら簡潔な御説明と

それから質疑の時間でまた御答弁いただきますので、よろしく御協力お願いします。

東江一成参考人をお願いします。

○東江一成参考人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会の東江でございます。持ち時間3分で発表させていただきたいと思っております。

我々タクシー業界につきましては、2月1日のクルーズ船で感染者の第1号、第2号という形で発症して、対策を立てたわけですけど、ほかの参考人のおっしゃるとおり、我々業界にとっても物すごい打撃を受けてる状況でありまして、感染対策については、先ほどもお話ししたように第1号、第2号という感染が出てきたおかげで、おかげって言ったらおかしいですけど、どの産業よりもいち早く感染対策に取り組んだという形でやっておりますので。昨日現在で法人6名、個人6名と、1万2000人超の乗務員の中で12名の感染者が今出てるというふうな状況でありまして、先ほどいろんな参考人の方がおっしゃっていたと思うんですけど、実際タクシー乗務員で社内感染、お客さんからの感染っていうのは、現在調査した段階では3人しかいないです。これは第1号、第2号の中国人のお客さんを乗せて、これは助手席に乗せて中国人が横で大きな声でしゃべったというものの2件と、先月のアメリカ独立記念日で、パーティー帰りのアメリカ人が4人で乗車して、助手席で酒を飲んでしゃべったと。この3件だけなんですよ。実際これだけの観光客、県民の皆さんを乗車させてもこれだけの感染率であるということで、これは我々が感染対策がしっかりできてるものなのかなということでもありますし、それからコロナ対策をしっかりやれば安全性があるんだということも証明してるのかなというふうにも思ってます。売上げについては、各参考人からもあったとおり、我々の業界も対前年70%減、60%減、50%減という形でずっと落ちてきて、ようやく戻りつつあるのかなと思ったら、先月の中旬以降からまた落ち込んで、今月は対前年25%ぐらいまで落ちるじゃないかなというふうな状況があります。それはそれでみんな一緒になっているんな知恵を絞りながら頑張っていければいいのかなということも思っています。今、我々業界で直面してるのは、我々の業界はもともと平均年齢が非常に高いということもありまして、高齢である乗務員がやっぱり病気を恐れてもう退職したいという乗務員が相当数出てるもんですから、それともう一つは基礎疾患のある乗務員が感染症になるのが怖いという形で大分長期休暇に入ってるということがありまして、そういったことで、そのままずっと休職されるのか、また復職するのかっていうのも非常に分からない状況でありますし、コロナでの売上げ減、それから乗務員の退職、休職による減等も含めましてダブルパン

ちで、今非常に苦しいところではあるんですけど。元来、今我々業界につきましては、売上げに対する人件費の構成っていうのが、大体70%弱、68から69%なんです、人件費の構成が。現在4月、5月は、もうほぼほぼ売上げに対する人件費の比率が110%から140%になってるんです。要は、売上げ1000万あったら1300万、人件費払ってるんです。その他の経費は丸々赤字なんですよ。そういった状況の中でも各自治体、沖縄県のほうにはいろいろお願いをして、多少は支援金等いろいろ頂いて今頑張ってるところではありますけど、先ほども言ったようにいち早く感染対策をしたっていうおかげで相当の出費が出てます。今話したとおり、売上げの減による赤字幅っていうのが相当数広がっているという形であるわけでありまして。各業界全部対策を立てていろんなことでやってるんですけど、ちょっとこれは直接的には我々業界には関係ないですけど、今、いろいろ説明があったんですけど、県のほうもいろいろ対策を立てて、水際対策っていう形でTACOっていうのも準備してやってるんですけど。先日の会議でちょっといろいろ聞いたんですけど、空港でTACO—サーモグラフィーで熱を感知してどうのこうのっていう形で水際対策をしているという形で、国のほうから部屋も借りてPCR検査もできるようにしたという話を聞いたんですけど、実績がほぼほぼゼロなんです。話を聞いたら、医者と看護師がいらないんだと。だからちょっとその辺は医師会ともいろいろ相談なさってると思うんですけど、沖縄県議会の皆さんもそうなんですけど、我々民間とはちょっと温度差があるのかなというのがあってですね。例えば我々でしたら、土下座してでも国のほうにお願いして、医者と看護師を派遣してくれと。もう一つ意見が出たのが、自衛隊にお願いすればいいじゃないかと。自衛隊には医者も看護師も何百名もいるだろうと。我々が手当てできる分だけ何とか沖縄県のために、医者と看護師を派遣してくれんかというふうなことを、我々民間だったら土下座してでもやりますよ。だけど沖縄県が要請してるのかどうか分かりませんが、現在稼働してないような状況があるということで、水際対策をしっかりして、沖縄これだけしっかりしてるんだよ、沖縄来ても大丈夫なんだよと、沖縄来てもタクシー乗っても大丈夫なんだよと。そういうのをアピールしながら経済を高めていくのが一番いい方法じゃないかなというふうに私は考えてますので、引き続き皆さんの県議会のほうも、民間の意見も聞きながら、しっかり県を指導していったって一日も早く沖縄の経済が復興できるように御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 ありがとうございます。

続きまして、大城宗直参考人お願いします。

○大城宗直参考人 美ら島観光施設協会で理事を務めております、大城と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、この施設協会2015年に設立をされました。初めて資料を提出しております。これを設立したきっかけの一つに、沖縄観光っていうのはこれまでもいろんな危機がありました。そういった中で国の支援、県の支援という形でいろいろ行われてきたんですが、実は観光施設っていうのはほぼ除外されることが多くて、そういった中で、大変規模も大きく、雇用も多い中で、真剣になって我々観光施設がしっかりと取り組んでいこうということで2015年に設立をした組織で、今では、ブセナとか財団が運営してる施設に関しても加入をしてもらいまして、裏のほうに数字が書かれております。これ、皆さんのほうにこういう形で提出すると私言っていないんで一応、あまり表に出さないでほしいなと思うんですけど。私自身も初めて知った数字が幾つかありますが、現状としては、単月での閉園による0%も含めて、大変厳しい数字で推移しております。ただ、施設面積見て分かるように、非常に広い施設であります。いわゆる固定費の支出というのは変わらず出ている中で、これから先本当に暗い状況しか見えてない状態であります。先ほど来出ているように、おきなわ彩発見並びに国のGOT。ト。ラベルに関しても、この1か月間、7月のスタートから見ても、やっぱり人の動きを見ていて観光客が観光に行くところを嫌がったり、観光客自体が沖縄県民に歓迎されていないんじゃないかというような、いろんな多分マスクの影響もあるかと思うんですが、非常に強く目立ってきているような気がします。とても残念なことだと思っておりますし、本当に1975年の海洋博以来、沖縄の先輩たちが取り組んできたこの基礎が今後どうなるのかっていう、施設に関しては懸念しております。それから、これから先なんですが、旅行がいろんな形で戻っていった場合も一すみません、私ちょっと資料にないことを話しちゃってますが、飛行機に乗ります。当たり前です島嶼県ですから、飛行機に乗って移動手段は確保します。当たり前ですけどホテルに泊まります。しかし人混みを避ける傾向がこのまま強くなってしまっただけで観光施設に行かないとなった場合、という雰囲気はまさしく今生まれてきているんじゃないかっていう、非常に心配してることがあります。そこでちょっと要望したいっていうところで、これは施設協会の中から出た話ですけど、彩発見でも、休業中に行われたもんですから何の影響もございませんでしたが、過去に、沖縄のこの伝統文化とか工芸を体験してもらうようなプランを観光客に提供したことがあります。それは非常にやっぱり好評で、それぞれの施設においても、飲食並びに工

芸体験、沖縄の文化を楽しんでもらうってという役割を担っているものですか、そういった体験をする背中を押すきっかけをちょっとぜひつくってほしいなと思っております。決して本当に、我々自体も人数を制限しながら、そしてコロナ感染対策を徹底しながら、しっかりとした受入れをしていこうと、職員一同ですね、本当にみんな一生懸命頑張っておりますが、やっぱりお客さんの風潮が、もしくは県民の目線がそういうふうになっていくと非常に心配な産業であるのではないかなと思っております。

それから先ほど来話もありましたが、美ら海水族館の閉館が、いわゆる第2ステージに上がると閉まらないといけないっていう状況があります。これもやっぱり観光施設協会にとっても非常に象徴的なものとして全国に発信されてしまいます。その基準に関しても、先ほど白石委員からもあったように、財団の方も実は分かっていないようでありますし、我々自体も、財団が閉めたら閉めるのというような声もあったり、中には、お前たちが開けてるから観光客が来るんだと、クレームまでも来るような状態があるようであります。非常にやっぱり、先ほどもありましたように、第1波が終わったからこそ、今一度検証してみ、施設の在り方、それから観光客への発信の仕方を今一度考えてもらえたら非常にありがたいというふうに思っております。

コロナ対策、企業対策はもちろんなんですけど、やっぱり観光業をどのようにしてこれから受け入れていくのかっていう、我々施設としてもものぼりを作ってしっかりとありがとうという気持ちも発信しながら、今のコロナ禍における観光客の受入れもしっかりと考えていきたいなと思っておりますので、委員方にとっては一本当にバスもそうですし、全てが連動してるのが沖縄の観光産業でありますので、ぜひ様々な要望、対策必要だと思いますが、そろそろ過去の総括もしながら、この夏も残念ながら残念な結果になってしまうと思っておりますけど、せめて10月に向けて先に見えるいろんな計画が出てくると我々も非常に心強いと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○西銘啓史郎委員長 ありがとうございます。

続きまして、與座嘉博参考人よろしく申し上げます。

○與座嘉博参考人 ありがとうございます。日本旅行業協会沖縄支部の與座でございます。今日は、機会をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、JATA—日本旅行業協会の現状からお伝えさせていただきますが、これは資料はございません。口頭で申し上げます。

3月以降対象21社全てが毎月前年比70%から90%の売上げ減という状況が続

いております。全ての会社が営業時間短縮、休業調整、店舗閉鎖など何かしらの対策を取っている状況でございます。単純に連想していただきたいんですが、売上げが毎月1億あったとします。それが7割から9割、ひどい場合の9割減で考えると、一月に1000万しか売上げがない。9000万が毎月売上げ減っていった状況で、それが12か月続くとどうなるか計算していただければお分かりになると思いますけれども、10億以上の減収、年間が見込まれると。もうこのまま毎月毎月雇用調整助成金だけで生き長らえるとは全く思っておりませんでして、全社とも大変強い危機感を持っているということをお話を進めさせていただきたいと思っております。

私のほうからは3つの事業、キャンペーンについてお伝えをいたします。既にお手元のほうには、G o T o トラベル事業、それからツーリズムEXPOジャパンについての資料はお渡ししてと思っておりますけれども、データの不具合で共有できませんでした、おきなわ彩発見キャンペーンのデータにつきまして、お手元にコピーを置かしていただいておりますので御覧ください。

こちらにつきましては、今年の6月、7月第1弾ということで、日本旅行業協会沖縄支部、それから全国旅行業協会沖縄県支部の会員を中心に実施されました。これは沖縄県と観光コンベンションビューローとの勉強会で使われてるデータでございますので、まだ最終的な集計には至っておりませんが、7月27日までのデータということでお伝えいたします。集計対象が2万件弱、1万9936件でございます。開いていただきますと、宿泊施設形態別利用率ということで、81%がリゾートホテルの御利用となっております。それから次、宿泊施設地域別利用率、65%が北部の地区に集中をしていると。特徴的なことだけお伝えをさせていただきます。その次の資料、宿泊地区別利用率ということで、恩納村が43%、名護市が13%、那覇市が7%、以下御覧いただきたいと思っております。次に、宿泊施設規模別利用率ということで大規模の施設に80%の利用率があつたというふうになっております。そして第1弾の場合には、補助金のランクが4つございました。そういった中で一番大きい補助金が使われたものが38%で、これは1万円の補助金—2万円台の宿泊代のときの補助金が一番多く使われておまして、次が1万円代のときの5000円の補助金。そして、3万円以上の宿泊料に対しての補助金1万5000円っていうのが26%というふうになっております。次に、宿泊費日付別利用数というのが出ておりますけれども、これについては、やはり土曜日、金曜日、このあたりの利用が大変多かったという、まずはデータの共有をさせていただきたいと思っております。これにつきましては今、第2弾も展開を8月30日までということで展開されてるようでございますが、今お伝えしたデータにつきましては第1弾に限ったものでございますので、よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。こちらにつきましては結論としては、旅行業にとって一時的な効果というものは認められますけれども、特定のリゾートホテルさんに予約が集中するなど、恩恵を受けた事業者は限定的だったということが言えると思ひます。

次に、G o T o トラベル事業、先ほど来参考人の皆様からお話をしていたいておりますけれども、第1弾が7月22日から既にスタートしております。そしてまず前半につきましては、旅行代金の割引のみということで35%の割引が予定をされています。そして、9月以降になりましたら、地域共通クーポンが15%加算されてトータル50%の支援になるというふうになります。これはお渡ししております資料のほうを御覧いただきながら聞いていただければありがたいと思ひます。政府のほうも大変急な前倒しで事業をスタートした関係で、業界の中での事務局もまだきちんと機能していない状況でございます。実は昨日8月6日によろやく旅行会社に対する本登録というのが始まったばかりでございます。もう既に旅行商品を発表しているところもあるというふうな状況でございます。またお話がありましたとおり、地域共通クーポンについての説明会も延期になるなど、まだまだきちんとした土台づくりがされていないというふうな状況でございます。参考までに、あるインターネットから、ブランド総合研究所という、総研さんが全国1万人に対してG o T o トラベルに対する認識、ニーズについてのアンケートを取っています。そういった中で、このG o T o トラベルを積極的に活用して、もう既に具体的に検討しているという回答は、まだ17.7%しかない状況でありまして、この感染のきちんと収束が見えてこない限りは旅行に行くつもりはないという回答が50.7%。したがって、まだ国民の中で、旅行に行きたいという環境は醸成されていないんだなということがこのアンケートから読み取れるんじゃないかなと思ひます。このG o T o トラベル事業につきましても、今申し上げたとおり、まだまだ土台づくりがきちんとできている状況ではないので、即効性を期待するのはなかなか難しいのかなというのと、国民の旅行に行きたいという気持ちがまだ起きてきていないので、すぐに効果があるということは期待できないんじゃないかなというふうな結論づけたいと思ひます。

次、ツーリズムEXPOジャパンにつきまして、そういった中で我々業界もただ手をこまねいているわけではなくて、何かしら復活のきっかけになるキャンペーンをとということで、10月29日から11月1日までの4日間でツーリズムEXPOジャパンというものを沖縄コンベンションセンター、それから宜野湾市立多目的運動場をメイン会場にして行うこととしております。このイベントに

つきましては、例年東京で10月から11月にかけて行われているものですが、会場でありますビックサイトが東京オリンピックのプレスセンターになる予定でありましたということから、東京で開催することが今年と昨年は難しいということから2年間に限って地方での開催をするという中で、昨年大阪、そして今年沖縄でというもともとそういうスケジュールになっておりました。残念ながらオリンピックが延期になったり、コロナの関係で環境が大分変わってしまっているんですけども、何とか我々業界のほうとしては、規模を縮小してでも行いたいということで今のところ実施の方向で進めております。詳しくは、お配りしている資料を御覧いただきたいと思いますが、こういったイベントを、新しい社会の中でのイベントということモデルとしてできるように今頑張っているところでございます。

今、3つ事業、キャンペーンについてお伝えをさせていただきましたけれども、ツーリズムEXPOがあるからといって急激にお客様がたくさん来ていただけたらとか、そういうようなことではないというふうに認識はしていますけれども、何かしらやっていかなきゃいけないということは、業界の中にあるということをお理解いただければと思います。そして冒頭に申し上げたとおり、いまだに各社の売上げは、70%から90%減というのは続いているという現実は重く受け止めなければならないと思いますし、今日いらっしゃる委員の皆様方にもぜひとも御認識を一つにいただければ大変ありがたいなというふうに思います。そういった中で、各参考人の皆様からございました要望について、ぜひともお答えをいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

そして、最後になりますけれども、中部病院の高山先生からこの間別の委員会であったことをお伝えしておきたいと思いますが、観光客が決してコロナの一感染源になってるかもしれないけれども、彼らがクラスターを巻き起こしたりしてるわけではないということは高山先生は明言されておりましたので、ぜひともそういった風評被害を払拭するお手伝いというか呼びかけを委員の皆様にもお願いできれば大変ありがたいなというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 ありがとうございました。

最後になりますが、崎山喜孝参考人、もしできましたら全国旅行業協会と日本旅行業協会の違いも分からない方もいると思うので、簡単に説明していただくようお願いいたします。

○崎山喜孝参考人 最後になりましたけれども、この順番からいくと私がこっ

ちかと思ったんですけども、あまりまとまったこと言えないのが最後になりましたけども、今、委員長からのお話のとおり、お互いの国内には、全国旅行業協会とそれから日本旅行業協会っていう2つの組織があります。大きな違いは、JATA—日本旅行業協会は国の申請、それから私どものANTA—全国旅行業協会は県知事の登録という違いだけとってください。恐らく県議の方もそういった中身知らない方もいらっしゃると思うんですけども。私は全国旅行業協会の沖縄県支部長を仰せつかっておりますけども、私どもの今現在沖縄県で会員数が115社の会員です。この数字を皆さんが、え、沖縄県にこれだけの旅行者あるのかということの思いがちなんですが、登録された数です。これは九州それから四国、中国の17県を含めても、沖縄県が会員数が一番多いんです。もうちょっと比較すると、福岡県の人口が513万人、沖縄県の人口が約147万。その中でも福岡が97社なんです。147万の沖縄が115社。いかに沖縄県がリーディング産業の観光立県かというのはこの数字でも分かるかと思えます。

今日は、先ほどJATAさんのほうの現況報告もあったんですけど、全く旅行者の立場では一緒の内容になって、以下同文と言ってもいいんですけども、ただそれで終わるとまたANTAのメンツもありますんで、現況は一応報告しておきます。

まず、私どもが会員にアンケートを取った、6月に取ったんですけども、3月、4月、5月は90%以上の減です、売上げがね。これが現状です。6月、7月に関しては、おきなわ彩発見のあれで30%ぐらい幾らかはカバーはしたかと思うんですけど、それでも70%以上の売上げ減ってのが現状です。私はこの数字は本当に厳しい現状を先ほどのJATAさん見たとおり、もう県議の皆さん方もどうしていろいろと協力して行ってほしいかってのも本当に理解してほしいんですが、現状だけは本当にこういった状況だと思ってください。私はGOTOキャンペーンのことも少しちょっと不満もあるんで、これ非常にありがたいことに経済効果もいろいろ国はもう進めていくと思うんですが、この沖縄県においてもGOTOキャンペーン。何しろこれだけのいいことをうたっているながら、やはりお客さんっていうのは—これ観光産業全てに言えることです、安心・安全じゃなければどこも行こうという気持ちにはなりません。今日のスマホにも情報が入りましたが、約70%余りがこのGOTOキャンペーンを利用しないという数字が出てきております。こんな状況の中で、いらっしやい、いらっしやいと言っても、お客がついてこなければどんなに踊ってもこの観光産業は成り立たないと私は思っておりますので。今日各参考人からもいろんな意見があったと思います。厳しい中に、何とか倒産も免れて今生き延びてる我々の全国旅行業協会の115社は、雇用調整助成金というのに助けられておりま

して—これはもちろん全社全てのアンケートじゃないんですけども、私ども沖縄市にあるワールドツーリストの参考、それから名護のほうの2社を参考にしたところ、経費の約70%は雇用調整助成金で何とか生き延びてるっていうのか、保っております。あとの30%が自社努力で頑張っていかなきゃならんと思うんですけども、万が一この助成金が今また9月までと言わずに国は何とか延ばそうという情報も来てるんで、できれば延ばしていかないと、ストップしてしまうと、恐らく今の私ども115社の会員の中で40%弱は倒産というふうに見ております。ですから、いかに国の施策も非常に大事かということも含めて、県のほうも県議も力を発揮して、こういった持続をしていただくような協力を要請してみたいなと思っております。

それでG o T oキャンペーンのことですけども、はっきり言いまして、今のこのG o T oキャンペーン、私どもの全国旅行業協会にはほとんどメリットがないんです。それはどういう意味かといいますと、ほぼ決定ですけども、去年の売上げを参考に金額の割当てが来るんですね。そうすると、大手はすごい売上げしてるから、それだけに金を持っていろいろ事業ができる。小さいところはそれなりの予算で運営しなきゃいかんというのが、私はある意味で不公平だと思ってるんですけども、それは国のやることですから、できればやっぱり経済効果ということであれば、みんな平等に頑張った分だけはそのだけの応えを返すような考え方を持ってほしいなと。大手とか一番大手だけが生きていくんじゃないくてね。ですから、沖縄県としてもそういったことのないようにひとついい方向に持っていくように、ぜひまた訴えてほしいなと思います。ぜひまたその辺も含めて、この今の沖縄の現状、いろんな参考人の方からコロナの問題でこうなっておりますので、この対策等いろんなことはコロナさえなければ、そういったリスクを背負っての旅行というのは絶対あり得ないんで、それをどういうふうにしてなくすかというのは皆ガイドラインで、それぞれの皆さんは努力してるわけですから、それでも沖縄県が70名、80名っていう感染者が何で増えてるのかという分析をしながら、お互いもまた努力というか考えていきながら、県ともひとつ、ぜひタイアップして協力というか、やっていきたいと思えますんで、県議の皆さんもひとつその辺のアドバイスというか、よろしくお願いいたします。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 ありがとうございます。

参考人の説明は終わりました。

これより、参考人に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 お疲れさまです。本日はありがとうございます、参考人の皆さん。まず、各8団体に一つ一つ、もう時間ないんで要点要点申し上げます。すみません、日本旅行業協会の沖縄支部長であります與座さんに伺います。今、国がコロナ特措法改正に向けて取り組んでいるという、自治体とまた民間のガイドライン等が変わってこないかっていう形と、また現況のこの問題等において、不満だっていう、経済の損失があるってということと、国とそういった等の話合いはしてますかっていう形で、まず伺いたいと思います。

○與座嘉博参考人 これは本部のほうでなさってると思うんですけども、すみません、今の段階で支部のほうにその件に関しての新しい情報が入ってきてないです。

○新垣新委員 続きまして、バス協会小川さんに伺いたいと思います。先ほど4点のこの資料、こうしてほしい、こうしてほしいということがありましたが、事前に県とこのような要望、幾らかかるんだっていう形の、金額等の提示って意見交換はなされてますかっていうのを伺います。

○小川吾吉参考人 いわゆる具体的な金額の話はしておりません。それで4点要望しておりますが、遠足の話とそれから2番目のバスを利用した県内旅行については、県とは数字は出しておりませんが話しております。3番目の教育旅行の支援については今回が初めてでございます。これから県にも話を持っていきたいです。それから、いわゆる社会保険料等の減免措置の検討についても今回初めてであります。

○新垣新委員 この問題をぜひまた行政側と詰めてもらって、我々もプッシュして頑張っていきたいと申し上げます。

続きまして、ホテル組合に伺います。補償を具体的にお聞かせ願いたい。補償がないっていう形と、もう一点、関東から6割来てるってということと、その手厚い補償がっていう中身をもっと具体的に、またバス協会のように具体的に伺いたいってことを伺います。

○中村聡参考人 補償に関しましては、キャンセルチャージの問題等ございます。それと今回のように7月31日に緊急事態発令がされた後の、直近でのキャンセル等に対しては我々も手だてが取れないというような状態の部分では、これ数字として出すものっていうのが膨大な金額になるんで、逆に言うと具体的な数字を出さずをお願いっていう形の中で、その認識を持っていただきたいっていうのが一番大きいところです。それとあと60%の部分につきましては、全体のシェア、全国の航空機の路線、ほとんどが幹線の部分が多くなるんですけども、その収容人員から換算したときに、60%が関東のシェアっていうふうに認識しております。

○新垣新委員 またこの問題も県、国等ともやって、ダメージがないようにぜひまた頑張ってください。我々もサポートしていきたいということを申し上げます。

続いて、レンタカー協会に伺います。説明がないっていうすごい憤りみたいな、私の肌感覚の捉え方なんですけど。もう一度具体的に教えていただけないかなと思って。普通だったら説明すべきだよっていう、こんな大事なものはっていうものを、なぜなかったのかっていうものもちょっとお聞かせ願いたいなと思って。緊急事態宣言する前の説明がなかったっていう形で、今メモの中でですね。

○白石武博参考人 正確に言うと第1波の渡航自粛に関しては説明全くございませんでしたし、今でもありません。緊急事態宣言、今回の7月31日の宣言の前に一私のペーパーの最後のほうに書いてございますが、それについての意見聴取はありました、2回ですね。それは新聞等でも、一度私の発言出ておりますけれども、その前の日は何とか頑張りましたけど、次の日はまた増えちゃったんで、もうすぐ提案をひっくり返して、緊急事態宣言の発令、美ら海水族館の閉館という話で出てきてますので、そもそもここに書いてあるように、どういう基準で、どういうインパクトがあるのか—公衆衛生が大事だってことは僕もよく分かっております。ただ、これに対しての経済的なインパクトっていうのを全く、恐らく経労委員の皆さんにも多分説明されてないと思いますし、私になぜ説明がないのかというのをそれを聞いたかったんでここにいるというふうに。聞いていただければと。

○新垣新委員 レンタカー協会の、例えば今バス協会のように具体的な支援つ

という形を県に、具体的な形で金額はなしとして提示すべきじゃないか、要請すべきでないかってのはどうなってますかっていうことで。

○白石武博参考人 第1波のときが、基本的にマーケットのほうに渡航自粛要請をしておりますけれども、我々業界のほうに休業要請はされておられません。今回もされておられません。恐らく行政の考え方としては、業者に自粛要請をするとこれに補償がくっついてくるからっていうことで多分避けてるんじゃないかなと私は思ってます。この件でいくと、これだけの数ですね、沖縄の単純に、観光客の消費額約7万幾らという1人当たり出てますけど、単純に掛け算してこれだけ減った数を航空会社から聞いて、その分が売上げの減収ですという考え方ですので—これは一部データ出てますけれども、それを補償できますかっていったら、とてもじゃないけどそんな金額できっこないだろうということもあるんで、具体的な金額っていうのは出しておられません。ただ第1波については先ほども書いてるように、我々もこの病気のリスクというのが分からなかったし、我々自身も対応ができてなかったということがありますので、それについては緊急事態だということは分かるんですけど、1波が終わって1か月間、2か月間全く感染が出てなかったわけですね。出てなかったにもかかわらず、何ら準備がされてないような感じで今バタバタしてる状態を見ると、これはコロナのせいというより行政のせいじゃないですかって僕は正直思います。そこに対しての説明は第1波をしっかり総括した上で反省をして次に備えましょうってことを我々もやってますし、行政の皆さんも一緒になってやっていたかったなっていうことで、これについては誠に残念だというふうに思ってますし、そこに対しての説明はぜひ欲しいというふうに思います。

○西銘啓史郎委員長 ほかの委員の質疑も受けたいんで、なるべくまとめてください。

新垣新委員。

○新垣新委員 総括的なまとめでしますので、お答えできる範囲で構わないんです。すみません、今沖縄県が第5次補正合わせて1075億円の予算を出しております。その中で観光等が約5億近く、今日またがってこの8団体に関して、私は足りない。大事なものが置き去りにされてないかって沖縄県の問題等に対してね、感じてる部分があるんですけど、各団体の皆さん、答えられる範囲で誰か総括的に答えていただけませんかという形で、もう時間がないもんですから、すみません。この範囲内で終わりたいと思います。

○西銘啓史郎委員長 今回の質問は、補正で5億と1.7億、6億7000万あるんですけど、そのことについて今。

○新垣新委員 1075億円のうちの5億円しか、この関係各部の観光団体にですね、ついてないっていうこの現実どう思いますかっていう。もっと要求すべきだと、こんな深刻な問題にねっていう形で、答えられる範囲内でいいですよ、もう時間がないんで。

○中村聡参考人 まさにその辺が1兆6000億の経済波及効果に対しての5億っていう、1企業が捻出しようと思えばできる程度の金額で終わらすこと自体が理解を超えてるというところです。まず今回につきましては、コロナの対策、少なくとも10億円以上は最低でも必要です。これは受入れに対してのガイドラインの部分です、最低ですね。それに対して今度は各施設、それから誘客、その他の部分、そういったもろもろを含めても、50億から100億程度のレベル。これが最低の妥当のところ、緊急事態だからこそ必要な金額としましてはその部分の数字が最低レベルかなと認識をしております。

○新垣新委員 申し訳ないです。終わりますんで、この意見をぜひ県知事に直談判して、この要請ぜひ伝えてほしいと、沖縄の大きなGDPのこの経済、観光が大きく3分の1占めてるっていうことも知事に強く要望を期待して、またお聞かせ願いたいなと思って、質疑を終わります。

ありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 お疲れさまです。今日の皆さんのお話を聞いて、ここに至って皆さんから、各業界からいろんな話を聞くと、全く県の皆さんとのね、例えば行政とのいろんなすり合わせとか、いろんなものができてないっていうのがもうかなり露呈していて、私も皆さんと同じ業種をやっている者として、すり合わせが全くできてないなって感じておりましたが、ここまですり合わせが業界の会員の皆さんとされてないのはちょっとびっくりをしているのが今現状です。それと本当に70%、90%、これは私は理解しますよ。現実にも経験してますから。しかしながら、これに対するいろいろな対策の道筋っていうのが

ね、ほとんど皆さんの業界とすり合わせされてないなっていうことがあるし、今後じゃあこの中においてどのような出口戦略でもって、導線を引いていくのかっていう話がされていないということは、今ちょっとびっくりをしています。特に皆さんの業界の中で感じたことは、実は知事の記者会見、発表するときの発表の内容ですよね。非常にこれは私も常に感じておりました。要するに保健衛生の観点からのメッセージはするけれども、重篤者が何名で、軽症者が何名で云々でこういう対策を取っておりますとかいうような言葉のメッセージとかもないんですよね。だからそれは縦串ばかりでね、メッセージを発してるんじゃないかと私は思っています。だからこれ横串でね、きちっと皆さん、この発表が皆さんにとってのイメージになってしまった、業界のイメージになったりしたりするんじゃないかなと思ったりもします。特に観光施設の中で、この記者会見の内容についても沖縄に行くのはもう怖いとかね、観光客は嫌われてるんじゃないかというメッセージにつながれてるっていうのは非常にマイナスですよね。ですので、今後私たちもその辺のすり合わせをしっかりとしながら、次の導線をどうしていくかっていうことを、県議会のこの委員会としてもしっかりとやらざるを得ないし、これやらなければ皆さんの業界が潰れてしまったら、基幹産業が潰れてしまうっていうのに等しいわけですから。しっかりとその辺の対応を、私たちもやりますけど、どうか皆さんからももっと大きな声をしっかりと上げていただきたいと思えますし、今日の声をもう集約してね、しっかりとまた行政とのすり合わせ、情報のすり合わせいうものをするように私たちも支援をしていきたいというふうに思いますので、今後とも連携していきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 皆さんお疲れさんです。私のほうからは、先ほどもありましたが、渡航自粛が全面解除されてから50%回復したけれども、また相当な落ち込みに入ったということで深刻さを感じましたけれども、前にホテル組合のほうから陳情が出されてる中において、県外から誘客が厳しい中において、県民の施設の利用促進、食材利用促進とか、あるいは積極的な県内旅行、1泊運動、それから地産地消推進とか等々陳情出されてまして、先ほどはバス協会のほうからは、学生の県内旅行の推進も含めて期待されたがこれがかなわなかったということですが、この中において県は、県内旅行、そういったことに対して皆

さんの要望に対して言ってるのは、第1弾でおきなわ彩発見キャンペーンで6月に5億ですか、出して委託をしたと。それが第2弾で7月に、これで1億ですか、出したということで、取り組んできたということで言われておりますが、その課題が宿泊がメインとなって入込客が増えてないということと、それから、先ほどバスのね、修学旅行生のニーズに対象外になったということでありましたが、このおきなわ彩発見キャンペーンに対して皆さんの期待があったってということも言われてるんですが、実際は陳情出されて、私が今述べた県の取組に対して、これが一定程度、何ていうのか、評価っていうんかな、あるいはまた改善するというんか、皆さん今言われたことについて、私たちが県に対してどういうふうにしてそのことを含めて改善を求めたほうがいいのかなと思っておりますが、これホテル組合のほうから出されているものもあるし、またその他、バスもその他も関連すると思いますが、その辺について、県が言われてるおきなわ彩発見キャンペーンについての改善点というか、あれば聞かせてもらいたいということ。1点だけ。

○小川吾吉参考人 おきなわ彩発見ツアーについては、私どもバス協会には全く相談ありませんでした。私どもは驚いている次第であります。事実を申し上げますとそういうことになります。

○大城宗直参考人 観光施設側から申し上げますと、前もって沖縄県からこういうことがあるという中で、観光施設に関してはどうにかひもづけをしてやっていけるようにしてほしいというときに、その当時オープンしたんですが、スタートが3日後だって言われて、その当時まだ閉園してるんですよ。そういう自粛させられて閉園してる中で、いきなりスタート3日後で、これはもう完全に我々は全く関係がないんだと。名前を見ると彩発見ということで、いわゆる県民がリゾートに泊まってすばらしい経験をしたり、沖縄の観光リゾートを楽しんだりっていうことであるんですけど、やっぱりいま一度やっぱり自然とか、文化とか食事とか、そういうものにもやっぱり結びつけてほしかったなっていうのが正直なところですね。

○中村聡参考人 この件につきましては、一番最初に、過去に1泊運動っていうのを我々運営させていただいて、一定以上の成果が出たものもあったためにぜひともお願いしたいと。そのときには各自治体と共同でやっていただきたいというお話までさせていただきましたが、ある日突然彩発見っていうのが動き出しただけで、一切我々のほうでは内容が把握できておりません。これがな

ぜ各自治体とってという話をさせていただいたかっていうのは、団体が動くからバスが使える。そういうふうな中での施設を回り、ホテルに泊まっていただく。そうでなければ恩納村に泊まるのはもう必然的に分かってる話だったものですから、それを避け横断的に全体的に動くためについていうことでこの要望をさせていただきまして、これに関しましては県のほうにもクレームをさせていただきました。なぜあのときに言った話で、実際那覇市のほうはそのための予算も全部準備していました。なぜでしたって言ったら、あ、ごめん忘れてたという一言でした。そういうふうな状況で、これ実際にぶっちゃけの話です。選挙のためのお金だったんだらうという話がいろんなところで出ております。ですから、何のための選挙のお金だったのかよく分かんないんですけども、経済をそういう形でもて遊ぶことなく、ぜひともこの100億円以上の予算獲得にまたいろいろと御相談もさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○白石武博参考人 丸が一つ小さいです、まず。5じゃなくて50でも本当は足りないんですよ。4000億落ちてるんで。この理屈というのは、掛けたお金に対してG o T o トラベルもそうですけれども、結局半額補助することによって起こって、そこでの消費があるので、かけてる税金に対して約4倍ぐらい効果があるっていう、なのでG o T o トラベルで、それとこの彩発見も全く理屈は一緒ですね。したがって、この4000億だっというのを戻そうとしたら1000億円いるんですよ。そんなお金出ますかって言ったら出ないので、だからそこは金の丸の問題が1つですね。もう一つはそこだけ考えるのではなくて、もう一つは、僕らも本来は、さっきもどなたかからあったように、安全・安心力っていうのを高めていく。そのための投資が、僕らもみんな業者困ってて、さっきバスの皆さんもいろんな、なけなしのお金をはたいて次亜塩素酸を買ったら、途中であればやっぱり駄目だとか言われて、情報が非常に錯綜している中で、みんなそれぞれ最大限の感染防止対策を講じた上でお客さんに来ていただけるような体制をつくらうということまで業界頑張りました。なのでそこが県とうまくかみ合って動いてくれれば本当にありがたかったんですけど、そこは先ほど大浜委員からもあったようにかみ合っていないっていうのは非常に残念ですし、そこは何が原因かなっていうふうにはずっと考えてるんですけど、やはり情報の共有だと思います。

○崎山嗣幸委員 時間がありませんのでなかなか聞けませんが、午後から所管

課が入りますんで、その課題について質疑をしたいと思いますので、頑張っていきましょう。御苦労さんです。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 今日は参考人の皆さん本当にありがとうございます。感謝申し上げます。実は少しばかりこれまでの経緯も説明させてください。今日の経済労働委員会を開催するに当たって、いろいろ話合いがありました。実は、緊急事態宣言が15日まで行われてる中での委員会は果たしていいのかと。我々臨時会も開きましたけども、委員会の中からは、参考人の皆さん方がどうしても県議会に言いたいことがある。もう観光振興なくして沖縄県は潰れるよという思いがあるんだろうと。もし皆さんがこういう状況の中では参加しませんということであれば中止にしましょうという意見をまとめて委員長が計らった結果、今日の委員会だと思ってます。今日、委員会開けて僕は本当によかったと思ってます。これは県議会の与党・野党ありますけども、党派を関係なく沖縄の県経済をにらんだときに、経済なくして県はもちません。観光振興しかないと思ってます。そういった意味では今日の参考人から意見を聞いて、これから党派を乗り越えた形でしっかり頑張っていきたいなと思ってます。

そしてもう一つ、少し委員長から話がありましたけども、実は今日何名か委員の方が休んでおりますが、決して新型コロナにかかっているということではなくて、濃厚接触者の疑いがあるということでありましたが、PCR検査、抗体検査全て陰性で問題ないと。用心のために今日参加してないことだけは御報告させてください。それともう一つ、先ほどありましたこれまで我々県議会、第5次の補正予算を組みました。2月議会で補正予算組んだってのはこれまでの県議会の歴史上ありません。それぐらい緊急性があったものだと思っております。補正予算組むたびに、そのたびに、観光関係者、レンタカー、バス、ホテル、皆さんと意見調整はできてますかと聞いたら、やっていますという報告の下の補正予算でありました。しかしながら、今日の意見交換の中では、なかなかそういった面が浸透してないなど。我々はその都度、国がやるべき仕事は国がやる、県がやるべきことは県、市町村、しっかりお互いの役割分担を持って、これを乗り越えていこうというのが我々県議会の意思でありました。そういった意味では、ぜひ今日皆さんに確認したいのは、しっかりとしたコロナ対策をして、15日までは緊急事態宣言が発令されておりますので、15日以降はコロナ対策をしっかりして観光客を受け入れるべきだという考えでいいんでしょう

か。その確認だけお願いしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい。」という発言あり）その確認だけ取れましたので、あとはこっちでしっかり県議会の中でやっていきたいと思ってます。よろしくをお願いします。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 今日は本当にありがとうございます。どの代表におかれてもですね、非常に率直に、そして具体的にこの間の取組、課題についておっしゃっていただいたことに非常に感謝をします。ただそれだけではなくて、本当に深刻な指摘がたくさん含まれていたと感じています。沖縄は、先ほど来皆さんからも、また私たちの委員の側からもあるように、本当に皆さんの業界が最大の売上げと従業員を抱えて沖縄経済を支えているというその認識で、今日いち早くこうやってお越しいただいたというふうに思っているんですね。そういう中で、特に4月30日から2か月余りに渡って、一人の感染者も発生させずやってこられたという中に、大変な現場、現場の取組があったんだろうというふうに思います。特に具体的には、飲食業さんのほうでアンケートというか、業界の皆さんに配って、それからガイドライン、これ一つ一つ丁寧にチェック項目をやって、抜き打ちまでやってということでありましたしね、バスもタクシーもそうでしょう、もちろんホテルもそうでしょう。そういう中で、今日非常に深刻だなと思ったのは、そのような皆さんのこの中で起こってきたその努力であり、その中から見えた課題でありね、それからむしろこうやったら感染は物すごくその動線も含めて防げるのではないかという希望もあったと思うんですね。こういったことを、県行政の側と意思疎通をする場ってというのは、どれほどこの間あったのか。先ほど事業一つ取ってもほとんどその意思疎通なく事業のスキームができていたということをおっしゃっているので、非常にお返事は厳しいことになるのかなと思いますが、こういった今日のような声を率直に行政の側と交わす機会ってというのは、どのような場があるのか、あるいはないのか、そのあたりをどなたかでもいいでするのでお聞かせいただけないでしょうか。

○白石武博参考人 コロナの緊急対策については、5月から3回ほど我々業界、主要な業界、ここにいるほとんどの皆さん、あとは医師会、それから医師会のほうからも保健医療部は参加していただいて、それで感染防止力を高めようということ、先ほど申し上げたような水際対策の強化と、それからお客様が移動するので、どこで発熱をするか分からないんですけど、ホテルで発熱するの

か、レンタカーで発熱するのか、バスで発熱するのか。その起こったときにどう対処するかっていうときにどうしても時間の制限があって移動が伴うというお客さんですので、定住者と違って。そこでストレートラインでPCR検査のところに持って行って、いち早く発見できるようにしてほしいというのがお願いでやったんですけども。なかなかこの保健医療の皆さんと、我々現場のところが意見がすり合わせのない状態のまま、6月19日を迎えるまでに何とか水際対策だけでも強化をしようってできたのがTACOだという認識をしています。出来上がったんですけど、実際そういうことで慌ててやってるものですから、新聞報道でもあるように、すり抜けたとかそのようなネガティブな話ばかりになって現実なかなか動いてないっていうのが現状だと思います。先ほど高山先生の話もあったんですけども、第1波を総括すると県外在住者って4人しかいないんですよ、居住地を見ると。143名の中で。あとは全員県民なんですね。むしろだから県内の方が県外へ行って持って帰ってきてる例。それから県外の純粋な観光客の方が持ってこっち来てる例っていうのが両方とも持ち込み例っていうことで同じように扱われてる。結果、自粛要請をしたときに観光客イコールコロナだっていう認識が生まれてしまったっていうのが、この情報の扱い方と発信の仕方、これが非常に大きく問題になっていて、そこで僕らと公衆衛生の皆さんとの認識のずれっていうのもそこで生じてるんじゃないかなっていうふうに思ってるので、そこは完全に経済だけを優先すればいいというふうには私どもも思っていないです。なので、そこはもう少し各部署がきちんと密に連携をして、例えばTACO一つをしっかりとファンクションさせるということをとにかくミッションとしてやろうと。それからCOCOAについては、全庁挙げてやっていこうっていうことで我々観光業界も非観光業界も農業に至るまで全部やってもらうようなことをして、沖縄はナンバーワンの感染防止力を持ってるっていうところを示すプライドを出していくっていうことが、逆に言うとお金も大事なんです、お金もすごく今なくて困ってるんですけど、お金も大事なんですけど、それと使うお金を上手に使うっていうことを強めていくのに、事業、あるいは予算というものをしっかり立てて行って、基本的な連携というのができるように、委員の皆さんでまた調整いただければというふうに思います。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から県との意見交換の回数について答えてもらいたいとの指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

白石武博参考人。

○白石武博参考人 ビューローの中での副知事も入れての会議というのは、たしか僕の記憶の中では4回ですかね。知事が入っているのは1回だけです。ビューローだけでやったのが昨日初めてになりますけれども。ちょっと誤解のないように申し上げますと、文化観光スポーツ部の皆さんは大変頑張っていると思います、そういう意味では。あっちが頑張っていない、こっちが頑張っているって話じゃなくて、うまくかみ合わないことが本当に歯がゆくて、ここをどうやってかみ合わせていただけるんだらうと。この庁の壁を越えて、サーモグラフィーは企画部、運営は文化観光スポーツ部で、ビューローが受託。それで医療については保健医療部。ここがうまく回らないもんですから、結局どれ一つ取っても駄目で、昨日もちょっと報告があったんですけども、もう抗原検査のキットは準備されてますと。あとは医療の人さえいけばできますと、こういう話なんです。たったこれだけのことで全然機能はしてないっていう、もうこっち側ではこっち側で感染拡大してそういう状態じゃないっていうのも、逆に状況からすると分かりますけれども。我々の求めているのは、第2滑走路ができて、これだけ人流が高まってきて、県外はおろかこのコロナが収束した後に、我々本当はこのコロナがなければもうオリンピックがあり、第2滑走路を使って大きなアジア交流構想の開けていこうという話のこの瞬間に、実はこのコロナで気づかされたことは、空港という大きなインフラに医療サービスがない、病院が一病院というかクリニックですね、要するに医者が常駐して何かをできるという機能がないっていうのに、つくづくこれが検査も含めた今の水際体制に対して欠落した点だったなというふうに気がつかされて、今TACOというふうに言ってますけど、ここにPCR検査もできる。医師が常駐できるような仕組みっていうのはこれ決してインフラの無駄ではなく、医療リソースの無駄ではないと僕は思います。今は人流が少ないんであれなんですけど。戻ってくる前に、やはりリスク管理という意味合いから考えても、これはぜひ那覇空港、それから石垣、宮古はどういう状況なのか物理的には分からないですけれど。最低限第2滑走路ができて那覇空港については、まずは平常時に戻ったときに、台湾含めてアジアに対しての玄関口ですので、日本としての。それを中心として沖縄っていうのが伸びていくというのが、今与野党を超えた沖縄の絵面のはずでございまして、そこに医療施設っていうのをどうしても設けようっていう、そこはぜひこれは皆さん所掌じゃないかもしれませんが、これは経済行為だ

というふうに認識をして、ぜひ早期に実現していただければなというふうに思ってます。

○東江一成参考人 県との調整がうまくいってるのかという話でありますけど、いい例がね、先ほど話したように企画部、それから保健医療部、文化観光スポーツ部という形でいろいろやってるんですけど、我々業界でもいろいろそこのつながりで、もっと細かいことを調整して、我々からすれば県は県なんだと、部ではないと、沖縄県は県なんだということで調整したいと。部長にもお願いして、部長が参加できなかつたら課長でも主任でも平でもいいからとにかくよこしてくれと、調整したいからと。申入れして1週間たつんですけどいまだにアポが取れない。今沖縄県は一大臣会うのも、一、二日でアポ取れるんですけど、沖縄県庁の職員アポ取るのに1週間かかっていまだに連絡来ない。もうそういう状況であるってことは皆さん理解していただきたいなど。いまだに我々何の返答も来ないです。もう3回ぐらい催促してますけど。そういう状況だというのはちょっと理解していただきたい。

○小川吾吉参考人 今のお話ですが、私も県の観光関係バス協会長としてですね、3団体、3つの会議の委員やってます。まず、新型コロナウイルスに負けない安心・安全な観光地づくりに関する対策会議と、さっき白石参考人が最初言いましたように、最初の日には玉城知事も御出席いただきましたけど、その後はなかったと思います。それからもう一つはコンベンション主催の沖縄ツーリズム産業団体協議会と。それからこの間ありました観光振興計画アドバイザー会議とありますが、ただこれみんな総論的な話でして、バスの問題について、観光バスについての補助をしてくれとか何か言いづらいですね。それで渡久地部長がもう捕まらないんですよ。だからこの間も、先月の21日に経済同友会の観光委員会に講師としていらっしゃって、長期の話をされてたんですが、私はやっぱり当面の問題が重要だっというので、今要望書を出したような話をいたしましたけれども、そうしたら経済同友会の代表幹事に要望ばかりしてって怒られましたけど、ただ実際、県の幹部の方もお忙しいのはよく分かるんですが、なかなか御相談に乗っていただけないというのは、今東江参考人もおっしゃいましたけどそういうのが実情なんですね。だからそういうことで、ぜひお忙しいとは思いますが、そういう機会をぜひで捉えて御相談に乗っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○仲村未央委員 本当にその指摘をしっかりと踏まえて、党派かかわらず、本当

にこの委員会としてまた午後行政の側とも意見を交わしますけれども、特にこれは與座参考人から提起があったのかな、10月のインバウンドセミナーも含めて、ここで掲げられてる本当にテーマ、これ本当に沖縄の観光、沖縄の形って言うの、ここから発信するっていうことについて、そうなるようなやっぱり観光行政挙げて取り組まなければいけないと思っていますので、今日の話本当に限られた時間でしたけれどもしっかり生かしながら、またあと必要なことはぜひ個別にもまた連絡を取らせていただければと思いますので、どうかよろしくお願いします。

本当にありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 お願いします。すみません1点だけ。翁長です。今日は本当に長い時間ありがとうございます。当然経済とまたこのコロナの感染のはざままで非常に苦しんでる部分がすごく聞き取れたなというふうに感じております。その中で、今日鈴木参考人いらっしゃっているので、15日を明けると、自粛明けを、僕もこれは継続してやるべきでないというふうには思っています。やはり周りの飲食業の皆さんのお話を伺っている限り。そのためにはやっぱり、今回松山が今非常に多いというような話が出てきていて、今2000人のPCR検査を行って、結果が昨日、おとといぐらいで出ると思ったんですけどもまだ出てなくて、今日、明日ぐらいには出るのかなというふうには感じておりますけども。あの辺りの、結局沖縄の今全国から見たイメージですね、僕ら側から見ると観光客が持ってきてるというイメージを今県民が持ってるってのはすごく大きな問題だっていうのは僕も認識してます。もう一つは、県外から沖縄を見たときに、沖縄にいたらコロナにかかってしまうんじゃないかというような、今不安が広がっている部分もあろうかと思っておりますので、このあたりの対策をやったりやっていく必要があるかと思うんですけども。そのあたりを、今どのように考えて対策を一先ほど抜き打ちの検査があつたりとかもありはするんですけども、県に求める対策であるとか、一緒にやれる対策がどういったものが想定されるかなというのを教えていただければなと思います。

○鈴木洋一参考人 昨日決まったんですけど、今日6時半から医師会のほうで、私と社交業組合の那覇中央の400店舗を管轄してる伊波会長と高山先生とPCRの責任者の方一多田先生ですか、一緒に、多分今日2000名の結果が出るとい

うことで、それも含めて、我々ビラ配りとかいろんなのちょっと手伝ったもの
ですから、そういう意味でその報告と今後のどのクラスターの対策等の話合い
が今日あります。今、皆さんいろいろ、いろんな情報が行ってるんですけども、
正式な情報でいきますと、7月の中旬に歌舞伎町のホストの方たちが来てます。
これみんなホストの方が来てるっていっただけの情報なんですけど、実は昨日
正式に調べたら145名。145名一斉に松山に、キャバクラに入りました。だから
その辺は確かに移入例という形で持ってきた可能性もあります。その翌週に今
度は名古屋のホストの方たちが来てます。ホスト、ホストって言われるん
ですけども、キャバレー、クラブに対してのお客さんにとっては非常にいいお客
さん、お金を使ってくれるお客さんなんで、それはそれで割り切れば全然構わ
ないんですが、それに対してやっぱり従業員の方が非常に怖がって、やっぱり今
回PCR検査相当受けに行ったらっていう状況ではあるんですけど。ここは医師
会も含めて、社交業がやっぱりあそこは中心になるものですから、社交業の方
のやっぱりガイドラインの認識がかなり違っているものですから、検温をや
ってないお店もたくさんありますし、そういう意味ではやっぱりもっとも意識
を持たせないといけないということで今日もちょっと社交業の組合の方も呼
んで、やっていきたいなと思ってます。そういう状況です。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。今日本当に夕方の会議を僕らも注視
してやっていきたいなと思います。今回県が認定ステッカーみたいなものをこ
れから発行していくというような話もありますけども、僕も先日ちょっと県の
ほうに聞き取りをしたら、正直言うと実効力がどれぐらいあるのかっていうの
がすごく不透明な形があって、これ本当に事業者の皆さんがそれを遵守してい
くっていくのをやらないと、このステッカー張ったところでこのクラスターが
発生するのかなってしまおうと、余計にこの県民の皆さんまで出ていけなくな
ってしまうというようなところありますので、県にも、僕のほうからも、実効力
を持たせるような形で、このお店は本当に安心なんだよというような、ちゃん
と少なくとも体制を取ってるよっていうところを見せていくためには、一緒にや
らなきゃいけないと思うところありますので、本当15日明けた以降、この2週
間でどれぐらい感染拡大止められるかっていうのを、今、今までのものが発症
して感染者が広がっていく部分だと思いますので、2週間明けた以降に一旦は
少しは数が収まる可能性はあるかと思いますが、結局そこで同じようにまた
気をお互いに緩めてしまおうと、また広がってまた自粛期間とかってこの繰り返
しになってしまうとそれこそもう目も当てられない状況が秋以降想定されます
ので、ぜひ皆さんにおかれても、ステッカーとかを活用する中で実効力のある

形を、ぜひ事業者の皆さんの中で共有していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 鈴木理事長、先ほどのPCR検査を拡大してほしいと、各地域について話、今の話非常によい話、情報が、こういう感じで、ホストが何名来たという話はほとんど知られてないんですね、この対策会議の中でも。だからそういうことで、そういう状況の中で、皆さんも大変な思いをしている。いろいろなところからいろいろ対策を取ってるんだけど、どういう対策を取ればいいかという話を、今日医師会の皆さんとお話しするという話ですから。それと、松山でやったPCR検査を今、広げるということを要請したんですか、沖縄県に。

○鈴木洋一参考人 まだ要請はしていません。今日の話合いで、どうしていいとか、沖縄市からも今ちょっと要望が出てますので、そういう部分で今日の話合いになると思います。

○玉城武光委員 ぜひ今日の結果も含めて、県にも要請をして、皆さんが本当に安心して安全なことを心がけているということを敬意を表して終わります。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 3点簡潔にお願いをします。1点目はホテル組合の資料5の1、ホテル組合の調査の。それでこの中で、今後の見通しのアンケートを直近取ってるんですけども、今年度分は全てキャンセルっていう意見があったり、10月以降は大きな動きが特になしとかっていう意見があったりするんですけども、その辺ちょっと簡潔に補足してもらえますか。先ほど言った修学旅行なんか、今のままでは全滅じゃないか、公立は全滅じゃないかっていう意見もあるんですけども、この資料の補足をお願いしたいっていうのが1つと。簡潔に全部流しましょうね。2点目は、やっぱり先ほど来あるように、レンタカー協会の白石会長が説明してましたけれども、県民と観光客の間に溝ができてしまったっていうの、本当に私も感じて残念だと思います。そういう意味で、

レンタカー協会資料の2の1で出している、やっぱり最終的にはT o u r S t y l e、これを磨いていくしかないと思うんですよ。それでT A C Oの話も先ほどありましたけれども、医師がいれば少しはいいのか、我々議論しても、やっぱり先ほどあったところは感じてるんですよ。ここは保健医療部だからとか、ここは観光だからっての議会の中でもなかなか進まない。全体まで広げると時間かかりますから、T A C Oの部分でいいんですけども、やっぱりこの部分はもう早急にこれやらないといけないっていう意見があればちょっと簡潔にお願いします。そして3点目は、バスなんですけれども、やっぱり私もまずは県内の子供たちの遠足なりそういう部分から早急に進めるべきだと思うんですよ。それで先ほどあった北海道のものなんかは、一番密を避けるためには1台分の定員を2台にするっていうのが一番いいのかなと思うんですけども、その辺含めて、県内で子供たちの遠足なり修学旅行なんかをバスを使ってやるとした場合の密対策っていうのは、今言った部分でいいのか、それ以外にもあるのかその辺簡潔に、この3点お願いします。

○中村聡参考人　こちらのコメント覧のほうに入っている内容ですね。これに関しましては、あえて集計取らずに各施設から出てる現状の声を、生の声をそのまま載せさせていただいてるっていう状況で、ホテルによりましては日付変更で、今1月から3月が前年比150%の修学旅行の予定もあれば、ほとんどが消えたっていうところもありっていうことで、全く実施されるまで見えてこないっていうのが現状です。それとすみません、ちょっとこの場を借りてお話しさせていただきたいんですけども、今回のコロナ禍に関しての集計の状況で、一番最初にお話ししたとおりに、P C R検査に対しての陽性者と感染者っていうのは全然別物なんです。これがごちゃごちゃになりながら情報がどんどん発信されてる部分に大変な問題があります。それとP C R検査をやったからといってそれが100%ではないっていうことも、あんまり認識されないままで独り歩きしている現状。それとあとは数を追っかけるがゆえに一これは観光入域客数のカウントと一緒になんですけども、数を追っかけてたくさんだっていうことを表現するためにどんどん出てきてるっていうことが一番の、今観光に対しての影響が出てる現状というふうに認識しております。ですから、この発想の部分のひとつ変えていただきたいっていうことが1つ。それと沖縄県の職員の方々大変頑張ってるんですね。もう本当にあきれぐらい頑張ってます、実直に。平時も緊急事態も同じだけ頑張ってるんですね。ていうのは何なのかって、平時で今やらなきゃいけないことと、緊急事態で今やらなきゃいけないところの判断ができてないんです。ですから、平時でやってる通常の業務のプラスア

ルファで緊急事態の仕事が入ってくるもんですから、彼らがパニックしてて当然だと思います。それともう一つは、上司からこれをやりなさいって指示されます。受けた部下は必ずそれをやらなきゃいけないって信じ込んで動きます。そのために、こちらからこういうことをやらなきゃいけないですよ、こういうふうにはやらなきゃいけないですよっていう形でやったとしても、彼らは上司の部分に対して絶対的にやろうとするので、じゃあ次のところに行きます、次のところに行きますっていうことで、業界の中の常識と、行政の中での常識っていうのについて、物すごい乖離があるんですけど、その調整をできる担当者の権限がないんですね。それを上司に相談したら、お前何やってんだ言われたとおりにやれよって言われた日には、余計彼ら動きようがなくなる。これが今回いろんな部分で判断が遅れてる原因もあると思います。だから部局の横断的な対応を含めた中では、今度はその行政の業務の在り方に対して、これすぐ変わることはないと思うんですけども、平時と緊急事態に対してどうあるべきかっていうのは考えていただかないと大変危険かなと。そのために危機管理システム基本法っていうのがあるはずなんですけど、今回危機が起こってもそれを見てないっていうのも、それに近い現象が起こってるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○白石武博参考人 これまさしく多分午後、県の皆さんから説明あると思うんで。そういうスケジュールだったんで、頭紙とフローチャートだけ。間に何ページもあります、実際。皆さんも御覧なってると思いますが、そういうことによつて感染防止力、要するに持ち込こまれた場合、いかに早く捕まえて、ジャッジをして、いかに早く隔離をするか。もう一つは、陰性判定であれば、どうぞゆっくりやってください、熱ある人はもう旅しないでくださいってのは、今のこれから先のWithコロナの旅の常識ですよ。そういうことを逆に発信をしていく。空港だけではなくて、私はホテルもやってますけど、ホテルの入り口でもサーモグラフィー入れてます。どこもかしこもサーモグラフィーだらけなんです。そこで引っかけたときにどうしてあげるんだと。先ほども申し上げたように、発熱イコールコロナではないので、旅ごとにサーモグラフィーやるんですけども、この時代だから皆さんお客様も納得してくれるんですが、熱があるからってとっ捕まえて、コロナかどうか分からないのにずっと押し込めるって、これは現実的ではないので、そういうことがちゃんと旅として機能するようにいろいろ考えて作ったのがこのフローチャートなので、何とかこれがファンクションできるように、何が足りないのかっていうことを、やること

を前提のアプローチをぜひお願いしたいなっていうことです。

1点だけぜひ直してほしいことが、情報の発信なんですけれども、資料の3の1と2を御覧ください。3の1っていうのは、第1波から累積でずっと出してるやつ、3の2っていうのは7月から、要するに第2波として捉えている現状がよく分かるやつなんですけど、これ実は探しても出てきません、なかなか。これ報道用です。僕何回探しても頭から入れなかったです。報道関係者の皆様にはこれ出てます。一般の方はなかなか探せない、僕はリテラシーないのか分かんないですけど、やってみたら分かると思うんですが、探せません。この状態でいいのかなっていうのは本当に思います。これはまあいいです。これは自分で作ったやつなんですけど。これは北海道の例です、3月からやっている北海道がこれは知事室のほうで情報発信を毎日更新してます。これを見ると出てる指標についての今の現状というのが毎日更新されます。この下のページはこの間追加されたと思いますが、多分医療に対する圧迫率っていうんですかね、これを出している表です。次のページは、全体の罹患状況と感染確認者とそれから退院者、現在何人感染者がいるかっていうのが一遍で分かるようになってます。これは3月から北海道はずっとやっております、これによって道民の皆さん、それから北海道を訪れる皆さん、今北海道がどういう状態にあるのかっていうのが一目で分かるように、非常に分かりやすいグラフになってますので、ぜひこんな形でいいものは、感染先行地北海道ですから、いいものはどんどんまねをして、より共感が得られるような仕組みにぜひ変えていただきたいなというふうに思っております。これはこの部署の所管じゃないのかもしれませんが、これ知事室のほうで北海道はやってますから、必ずしも保健医療部にこれをやれという話ではないと思いますので、ぜひこういうふうに改正してもらったほうが良いと思いますので、これはあえて細かい話ですけどよろしく願いします。

○小川吾吉参考人 沖縄県バス協会は全国的な団体である日本バス協会のガイドラインに上乘せ基準をつくってやっております、日本バス協会のガイドラインも、これは日本旅行業協会、全国旅行業協会と相談して医療関係者も交えたガイドラインです。例えば、沖縄のガイドラインにつきましては、まず出庫時とそれからバスが帰ってくる時には消毒をしておりますが、どこかで中継といいますか、待機するときにも消毒をすとか、それからガイドは、アナウンスするときにはできるだけ前を向いて座ると。本来はガイドさんはお客さんに向かってやらないといかんですが、可能な限りはともかく前を向いて座ってやるとか。それから中の飲食は一今観光バスはサービスで飲物など出し

てたんですけど、それはしないと。それからお客さんに対しては、いわゆるマスクの着用とそれから1回乗るときの手指などの消毒もあるんですが、さらにもう一回乗るときも手指をちゃんとやってもらうとか、いろんな非常に重い上乘せ基準をつくってやらせていただいておりますが、だから例えばさっき北海道で1台45人でも、私は沖縄でそれやったら大丈夫だと思うんですけども、ただ父兄会の方々がなかなか納得しないとなればやはり2台でということになると思うんですね。ただそうすると、沖縄の場合は1台7万円だとしても、2台分の7万円をバス会社がそのまま負担するってのは大変難しいですね。だからその分また利用者の方もそれを負担するっていうのは、今の現状ではなかなか難しいんじゃないかと。ただそういう中で、やっぱり北海道でそういう教育旅行についてのリスク低減と、だから北海道バス協会にも私昨日も電話しましたが、1台でもガイドラインについては大丈夫なんだけど、ただそういう教育関係者なり父兄会の理解を得るために、北海道庁はそういう制度をつくって、11億円ですね、予算の範囲でやるということでもありますので、ぜひ我々那覇バスなども7月の中旬、下旬にも大きな遠足があったんですが、それ2回ともキャンセルになっております。だからぜひ委員おっしゃいましたように、北海道のようなシステムをおつくりいただけないかなっていうのが要望でありますので、ひとつよろしくお願いします。

○西銘啓史郎委員長 以上で、参考人に対する質疑を終結いたします。

本日はお忙しい中にもかかわらず、ちょっと限られた時間で大変恐縮でしたが心から感謝を申し上げます。それから本日拝聴いたしました意見については、しっかり午後の委員会審査においても十分生かしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

休憩いたします。

午後0時25分休憩

午後1時30分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に、本委員会所管事務調査事項観光についてに係るG o T o トラベル及び万国津梁会議費等についてを議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

G o T o トラベル及び万国津梁会議費等についての審査を行います。

ただいまの議題について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

渡久地一浩文化観光スポーツ部長。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 ハイサイ グスーヨー チューウガナビ
ラ。

それでは、観光についてに係りますG o T oトラベル、万国津梁会議費等について御説明申し上げます。

それでは、ただいま通知しました説明資料の1ページを御覧いただきたいと思えます。

まず、G o T oトラベルキャンペーンについて御説明いたします。

まず経緯・現状についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な打撃を被った観光、運輸業、飲食業、イベント等に対する官民一体型の需要喚起キャンペーンとして、国の補正予算で実施しており、総額約1兆7千億円の予算規模となっております。G o T oトラベルは、国内旅行を対象に宿泊、日帰り代金の2分の1相当額を支援するものであり、支援額のうち、7割を旅行代金の割引、3割は地域共通クーポンとして付与されます。上限は1泊2万円、日帰りは1万円、連泊・回数制限はございません。なお、G o T oトラベルは、7月22日から開始されており、当面は旅行代金の割引のみで、9月以降地域共通クーポンの付与が開始される予定となっております。県の対応等。7月22日以降、空港での検査体制の拡充に取り組んでいるほか、旅行者専用相談センター沖縄T A C Oを7月17日から久米島空港に、7月22日から宮古島空港、新石垣空港に、8月上旬から下地島空港に設置し、水際対策の強化に取り組んでおります。あわせて旅行者に対し沖縄T o u r S t y l e W i t h コロナに基づく旅前、旅中、旅後の体調管理や新しい生活様式の徹底、アプリを活用した感染予防・拡大防止対策への協力を強く呼びかけるとともに、県内事業者ガイドラインの策定・遵守の徹底を呼びかけております。県は、県内での感染拡大を受け、7月31日に沖縄県緊急事態宣言を発出し、8月1日から15日までの間、県をまたぐ不要不急の往來の自粛を県民に要請するとともに、県外からの渡航について慎重な判断を求めているところでございます。

続いて、2ページをお開きください。

万国津梁会議について御説明いたします。

まず、設置目的についてでございます。沖縄21世紀ビジョンに掲げる目指すべき将来像の実現及び新時代沖縄の構築に向け、さらなる政策の推進を図るため、知事が示すテーマに基づき、有識者からの意見を聴く万国津梁会議を令和元年度に設置しました。令和元年度の万国津梁会議は、米軍基地問題、児童虐待、SDGsの3つのテーマについて会議を行いました。米軍基地問題に関す

る万国津梁会議においては、辺野古新基地計画と普天間飛行場の危険性除去・運用停止、沖縄米軍基地の抜本的な整理縮小に向けてなどについて、児童虐待に関する万国津梁会議においては、子供の権利、子供の声、意見のくみ上げ等について、そして、SDGsに関する万国津梁会議においては沖縄らしいSDGs等について、知事への提言または中間報告がありました。令和2年度の会議テーマについては、令和元年度に引き続き、米軍基地問題とSDGsの会議を実施し、加えて、昨年度の沖縄県振興審議会の意見として上げられた重要性を増した課題、新たに生じた課題の中から選定した3つのテーマ、多様な人材の育成、稼ぐ力及び海外ネットワークの会議を立ち上げて議論していく予定です。新規テーマ海外ネットワークに関する会議は、6名の委員に就任いただき、第1回目の会議は既に7月28日に開催、ウチナーネットワークの継承と今後の発展について議論しているところです。また、稼ぐ力に関する会議は、6名の委員に就任いただき、第1回目の会議は8月下旬頃に開催予定、多様な人材育成についても同様に会議開催に向けて調整中でございます。

説明は以上でございます。

○西銘啓史郎委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより、G o T o トラベル及び万国津梁会議費等についての質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 お疲れさまです。質疑を行います。よろしくお願ひいたします。それではG o T o キャンペーンについて伺いますが、G o T o キャンペーンの前に、沖縄県が新型コロナ感染対策関連予算の中の観光の分野において、予算が全体で1次から5次まで約1075億円。観光に対する分野が幾らだったんですか。

○山川哲男観光政策課長 文化観光スポーツ部当初予算額93億1600万円に対しまして、コロナ対策の計上といたしまして、41億8000万円余りを増額しております。また一方、プロモーション系が厳しいというところで減額の補正の部分もございます。それが2億4800万円余りありまして、差引き39億3200万円余りの増額補正となっております。

○**新垣新委員** すみません、私が今聞いていることは、実は午前中観光8団体の関係者に対して、何ていうんですか、支援金とか支援とか足りないものとか、そういうのもあると思うんですけど、ほかのところには手厚くって、調べてみたら5億円しか支援されてないんですね、実は。もっともっと本当、他の都道府県の事例も参考に、観光立県である沖縄県が、北海道と同様な形で支援すべきではなかったのか、またあるいは、第6次補正予算でもこれを早急に予算化に向けて取り組んでいくべきではないかと。今国が予備費を合わせて9000億円近く捻出してます。そこを都道府県にまた割ると。そういう形で今困ってるところに、この観光、打撃があると。そういった観光団体等に支援していくべきでないかという形で、その間の意見交換をどういうふうになされてるのか、この各種の関係団体各位に対してですよ。それを伺いたいと思います。

○**山川哲男観光政策課長** まず予算の数字でございますが、5億円っていうのは、おきなわ彩発見キャンペーンの第1弾の部分になっております。その後現在展開しております第2弾のほうが1億5000万円あります。加えまして、安全・安心な島づくり応援プロジェクトということで、一律10万円の協力支援金が32億4800万円というふうに用意をさせていただいております。観光業界との話合いにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を主な議題といたしました各種の委員会、それから会合等で密に意見交換を行うとともに、また最近でいいますと、沖縄観光の回復に向けた会議—第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に向けたアドバイザリー会議になってるんですけれども、その中でも様々な意見交換をさせていただいております。

○**新垣新委員** 午前中ですね、実は物足りなさ、電話で終わらされた、様々な意見が実はあったんですね。何ていうか、大臣とは1日2日でアポイント入れたらすぐ会えるけど沖縄県は1週間以上も返事がない、会えないというタクシー業界の悲痛な声とか、観光関係者とか、様々な形でね。まず伺いますけど、部長から。この対応っていう問題、タクシー協会関係者様々な形で、国はすぐ会ってもらえるけど、沖縄県は1週間たっても返事がない。それはどういうことですか。沖縄県の観光を大きく支えているこの関係各位に対して、対応という問題を、誠意ある対応すべきではありませんか、伺います。

○**渡久地一浩文化観光スポーツ部長** 委員のおっしゃったとおり、観光といいますのは言うまでもなく沖縄県のリーディング産業ということで、私ども部員

はそういうつもりで誠意を込めて日々業務に努めているところでございますけれども、今おっしゃった事例が、こういった場面、シチュエーションでのことなのかというのはちょっと、今即座にお答えできないものですから、また改めて今日出席していただいた参考人の方々とは、改めて意見交換するなどしてそのあたりのお話も伺いながら、また意見交換させていただければというふうに思っております。

○新垣新委員 具体的に、タクシー関係者から電話あった課長、どなたか分かりませんか。答弁求めたいんですけど、どうですか。タクシー関係から電話あったって、これ文化観光スポーツ部でしょ。返事が来ないっていう、これ問題ですよ、この対応は。

○雉鼻章郎観光振興課長 タクシー協会とのやり取りは、我々観光振興課のほうでやらせていただいております、私どものほうとは担当者とそれから事務局長の間でやり取りをさせていただいて、少し認識の違いがあるかと思うんですが、1週間返事がないというようなことはなかったかなというふうに思うんですが。

○新垣新委員 普通返事じゃなくて、会おうよと、こういう経営が厳しいからってということで、会ってくれることもできなかったのか、伺います。ここだよ、一番大事なところですよ、ここですよ、私が言いたいのは。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 このあたり課長でもなくその部下が恐らくやり取りはしてると思うんですけども、そのときに会うとか会わないとか、そういった話があったのか、さらにそこはちょっと先方にお話を伺いながら、また改めるべきところは改めていきたいというふうに思っております。

○新垣新委員 大事なことは、大臣とかそういった要請したい、アポイントの約束ができた、沖縄県は1週間たってもアポイントの約束ができない。会おうっていう意思表示してるんですよ、電話の話聞いてないんですよ、私は。入り口から言っておりますよ、しっかりと。その問題今後改めていただきたいというのを強く、強く申し上げいたします。

続きまして、沖縄に対する観光客、G o T oキャンペーンも生かしながら、北海道の参考モデルを参考人から頂きました。部長、北海道の道内の発生状況についてこのを見たことありますか。あそこも観光が有名、1000万人超えてると

ころなんですよ、沖縄と同じくらい。

○国吉悦子地域保健課長 沖縄県のほうもホームページとか、あと記者ブリーフィング等で新規患者さんの数でしたり、あと居住地域とか、推定感染経路とか、そういう情報は毎日情報を掲載しております。

○新垣新委員 各都道府県の努力もあって、軽症者、中等症者、重症者、数字載っけてるんですよ。治った人はカウントに入れなくて、新規感染者っていう形でやってるんですね。そういう形で県民に分かりやすく、そして観光客にも分かりやすく、これ観光に直結して沖縄経済に大きく寄与する問題だから、そこをしっかりと内部で調整してほしいんですよ。いかがですか、やれやれやれって多くの議員から言われて全く伝わってないっていうのがね。今回の参考人招致で参考人の各種団体の方からも言われてるんですよ、県は。これで経済が打撃するよって、打撃になってるんですよ。そこら辺の問題どういう、今後、明日からでもいいんですよ、今日からでもいいんですよ、できませんか、伺います。

○国吉悦子地域保健課長 今掲載している、表になってるんですけども、入院中の患者が何名とか、あと重症患者がうち3名とか、表ではお示ししてるんですけども、あとリンクを張ってグラフ等に飛ぶような陽性者の推移とか、そういうのは今掲載はしております。ただ、委員がおっしゃるように、分かりやすく見せていく努力は今後ともしていきたいと考えております。

○新垣新委員 やってはいらっしゃるんですけど、今日すみません、持ってるんですが、8月6日現在の重症者3名で軽症者、中等症者って書いてないんですよ、実は。これ今持ってるんですよ。だから今北海道を参考にして、いいものは参考にして、沖縄型に書き換えて、観光客にも分かりやすいように、ぜひともこの問題今日からやってほしいんですよ。北海道のこれあげてもいいんですよ、見せても。今日からやってほしいんですが、いかがですか。

○国吉悦子地域保健課長 中等症とか軽症を特に掲載していないんですけども、専門家委員の先生方の御意見も伺ったところ、結構変動するということもありまして、確定的な数字をなかなか日々押さえることがちょっと困難な部分もありまして、あと病院のほうにまたその区分けをして出してくださいっていうと今すごく患者さんが増加していて、医療機関もかなり医療者を集中しない

といけない部分もありまして、中等症と軽症という区分けは少し難しいんですけども、また医療機関ともちょっと検討しながら、できるところは改善していきたいと考えております。

○新垣新委員 ぜひできるところはすぐ、北海道のように分かりやすく示していただきたいということを強く申し上げをいたします。

続いて、風評被害について伺います。先ほどの軽症、中等症と重症化と、その問題の中で、マスコミの報道等、部長、これは部長ですよ。マスコミに対して、これ累計でいうところの誤解感っていうのもある。北海道のように新規感染者っていう形のもの、軽症者は何名、そして中等症者は何名、重症者が何名、そういう形で、コロナのかかった主な感染ルートっていうのはどういうものかと。これよく本土の一人関係者から、先ほど午前中聞いたんですけど、本土の観光客を持ってきたっていう、どこで感染したのかとか、どこが危険だったのかとか、そういうものをマスコミに県民に対しても分かりやすく書いてくれないかと。経済の圧迫、経済疲弊してる、危機的状況に直面している、その問題も分かりやすくマスコミにも、知事・執行部と一体感となって、書き方、説明の仕方、そういうものを分かりやすく書いていただけないかなと、今風評、風評、風評で誰も出てこない、全てが打撃になってるんですね、バスもタクシーもホテル関係も、お土産も全てに。このままだと沖縄県経済沈没してしまう可能性が高いもんですから。そこら辺の形を、経済の打撃を一もちろん健康が一番、健康も守りつつ、この風評被害をどう、今できることを対策を打つのかっていうの、そこら辺どう考えてますか、伺います。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 まさに委員おっしゃったように命も大事ですが、一方で生活ということも非常に大事なところ、そのバランスをどう取っていくかというのがまさに重要な課題だと思っております、今の報道のされ方といいますか、こちらから情報の提供の仕方が、果たしてその風評被害といったようなことに直接つながっているのかというのは、またこれは吟味しなければいけないところだと思いますけれども、そこらあたり、また部局間でも意見交換をしながら、どういった形が望ましいのかというのは常に吟味をしていきたいというふうに思っております。

○新垣新委員 大事なところを吟味しないといけないって言ったことを、まだ県は現場で困ってる人の切実な意見、中身、コロナにかかった方々の問題を周知してない、理解してないっていうものが今分かりました。午前中聞いて切実

な、この経済の損失、痛手、そういうものを聞いて、もう一度部長、この8団体と意見交換、じかに。まずは大事なことは、経済の疲弊、そしてコロナの感染者に対する観光を、もちろん健康が一番、次に観光を広める、経済も2番目に大事。そこをきれいに、丁寧に、風評っていうものを打ち消す、打ち返す対策もやっていくべきじゃないかと思って、早急にこの8団体と部長中心に関係各位お会いして、電話じゃないですよ、お会いして意見交換すべきだと思うんですけどいかがですか、部長、今一番大事なところ、ここ。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃるとおり、今の8団体の参考人の方含めて意見交換というのはやらせて、私だけではなく知事、副知事も何回か参加させていただいてやってはおりますけれども、その時々ごとに、先ほど言いました命と生活の問題のそのバランスというんですかね。例えば今でというと、かなり沖縄県でも感染が拡大している状況の時期もあるし、片や渡航自粛が解除されて、比較的観光のプロモーションが進めやすい時期とかもございますので、その時々でうまくそのバランスというのが今何が適正なのかっていうのを絶えず意見交換はやっていく必要が、委員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後ともその努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

○新垣新委員 次に、時間がありませんので、万国津梁会議について伺います。この万国津梁会議の成果、伺いたいと思います。

○前本博之交流推進課長 令和元年度におきましては、米軍基地問題、児童虐待、SDGsに関する会議を開催いたしまして、3つのテーマ全てにおいて、委員から知事のほうへ提言が行われたところでございます。万国津梁会議の成果といたしましては、いただいた提言を基に21世紀ビジョンの将来像を実現いたしまして、新時代沖縄を構築するためさらなる政策の推進につなげていきたいと考えております。

○玉元宏一郎基地対策課班長 米軍基地の基地問題に関する万国津梁会議についてですけれども、令和元年度は4回会議を開催いたしまして、在沖米軍基地の整理縮小について重点的に議論を行ってまいりました。そして年度末ですけれども、3月26日に在沖米軍基地の整理縮小についての提言を取りまとめ、委員長から知事に手交がされております。この提言の内容につきまして、アジア太平洋における近年の安全保障環境の変化ですとか、米軍の戦略の変化などの

軍事的合理性を踏まえた上で、米軍基地の整理縮小についての議論を重ねて策定をされたものとなっております。沖縄県としましては、今後日米両政府に要請するに当たり、重要な論拠の一つとして活用するとともに、県の政策や取組に反映していきたいというふうに考えております。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 児童虐待の万国津梁会議につきまして、意見書として8つの項目、例えば子供の権利とか、あと子供の声、意見の酌み上げ、虐待の背景など8つの項目を提言いただきました。それを踏まえて、各項目を条例のほうに反映をさせていただいた次第でございます。また施策におきましては、今後、子供の意見を聴取するシステムの構築だとか、あと民間プログラムを活用した子供・親の支援等々に取り組んでいきたいというふうに具体的に施策を考えております。早速ですけれども、万国津梁会議で意見をいただいた子供の声を、SOSをどう受け取るかという部分で提言いただきました。特に最近の若年者妊婦等につきましては、電話相談よりもSNSを使った相談の設置がよろしいんじゃないかというような意見をいただきまして、今回コロナの影響等の相談窓口という形で、8月1日より18歳以下の子供を対象に、ラインの相談室っていうのを設置させていただいております。今後も提言いただいた内容につきましては、具体的に施策に落とし込んで対応していきたいというふうに考えております。

○花城安博企画調整課副参事 SDGsに関する万国津梁会議におきましては、沖縄らしいSDGsを中心に御議論をいただいたところでございます。令和元年度には会議を3回、県民意見を収集するための円卓会議を1回開催し、県民への普及啓発、大学、企業、各種団体等のステークホルダーとの連携の在り方、SDGsの17のゴールの各分野の動向や重要な視点など、様々な視点から御議論をいただき、今年3月にはこれらの議論を踏まえて、知事に中間報告をさせていただいております。本年度におきましては、前年度に御議論いただいた論点、中間報告を踏まえ、引き続き沖縄らしいSDGsについて御議論いただき、提言を取りまとめたいただくこととしております。県としましては、同会議において取りまとめた意見を各種施策の展開、それから新たな振計の検討等に生かしてまいりたいと考えております。

○新垣新委員 すみません、この3つのテーマを絞って行って、この米軍の問題、SACO合意の問題で、提言書をまとめても中身も意味がないってことを強く申し上げるとともに、次、万国津梁会議の中の虐待の問題、一番大事なこ

とは全国で課題となっている親と子の親権の問題をどういうふうにするか、虐待死を防ぐか、その議論がありましたか。まず2点。3点目にSDGsの問題も、この沖縄らしさのSDGsをどのような形で提言をただけって言っても、課題はもともと各省庁で決まってるんですよ。決まってるけど新しい変化も何もないんですよ、実は。この米軍においても、日米安保の問題なんですよ、議論してもどうしようもないんですよ。虐待の問題においても、これ課題となっている問題で、現場で分かっているものだから、特に専門機関を巻き込んで、そこだけでやればいいんですよ。これ万国津梁会議で取り扱えるものではないんですよ、2点。そこをまず2点伺います。大事な問題ですよ、ここ。どうしようもないのに何でこれ取り扱うかってことですよ。

○玉元宏一郎基地対策課班長 委員御承知のとおり、米軍基地問題につきましては、SACO合意も含めまして、日米安保に関連するところでございますので、日米両政府において合意をされて進められてるといってございまして。そういうことで、この万国津梁会議の提言が、すぐに米軍基地の整理縮小につながるかということ、すぐにいくということとございませぬので、我々としては日米両政府にしっかりと働きかける際の論拠の一つとして、しっかりと活用を図っていききたいというふうに考えております。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 ただいま民法のほうで懲戒権っていうのがございます。懲戒権と親権の関係でございませぬけども、これにつきましては、民法改正も踏まえて、国のほうで議論しているところではございます。条例に関しましては、罰則をどう盛り込むか、盛り込めるのかどうなのか、これも真剣に法律の専門家も交えて議論してまいりました。それに関しましては、やはり地方自治法上、罰則を設けるにしても2年以内という制限がございませぬから刑法よりも軽くなってしまふ。それが果たしていいのかどうなのかという議論もありましたし、また福祉的な視点からは、将来の家族の統合を考えたときにどうなのかという議論があつて、その辺については条例のほうに盛り込んでいないということとございませぬ。ただ子供の権利というのを盛り込みまして、やはり親権と子供の権利のバランスをどう取っていくかっていうのは、これからの啓発活動で県民のほうに広く啓発していききたいというふうに考えております。

○新垣新委員 かみ合わないところもあると思いますが、これは万国津梁会議の中で、基地問題は取り扱うべきでない、日米安保の問題で。幾ら要望って

いってもSACO合意は進んでるんですよ。これははっきり強く申し上げます。先ほど言った虐待の問題、親と子の親権、子供の考え、親権っていうのも万国津梁会議が取り扱うものでない。これ内部でこういったデリケートな問題やるべき。あんなホテルなんか貸し切ってやるよりも。専門機関入れて2週間に一遍慎重に慎重にしてこれやるべき課題ですよ。ぜひこれ強く申し上げるとともに、さて質問変えますが、なぜ今年委員に対して8000円に変わったのか、8400円でしたか、日当が。去年はお幾らだったか、まず伺います。

○前本博之交流推進課長 昨年度につきましては、県の政策参与並みの業務、例えば研究成果の発表ですとか情報収集、会議資料の作成、提言の取りまとめ等、かなり内容的に重責なものがございまして、基地に関しては今年度も同様な職責であるということで、金額は2万7000円、昨年度と今年度は同額となっております。その他のSDGs、人材育成、稼ぐ力、海外ネットにつきましては、各所管課において各個別事情を考慮いたしまして、通常の会合、いわゆる総務部長通知に基づく8400円としておりまして、通常の会合でいう専門的な意見の表明ということで、あと我々文化観光スポーツ部の所管している海外ネットワークに関しましては、情報収集ですとか資料作成は、沖縄県の先進的な取組でございまして、それは県のほうで対応できるということで、それは事務局のほうで対応させていただくということで8400円としております。

○新垣新委員 この2万7000円は今何名が頂いていますか。基地関係って言うんですけど。伺います。

○玉元宏一郎基地対策課班長 6名の委員でございます。

○新垣新委員 まず伺います。先ほども言いましたが、この日米安保っていうものが、SACO合意、私は悪いものでないと思ってます。普天間を置き去りにしていいのかっていう問題なんですよ。辺野古は新基地じゃありません、代替施設です、普天間の。だからこれは万国津梁会議で取り扱うものでないっていうことを先ほども言ったように、この6名に対しても2万7000円は、強く申し上げますよ、税金の無駄遣いではありませんか、部長いかがですか。無駄遣いですよ、税金の、県民の。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長からこの件は文化観光スポーツ部の所管ではないと説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。
新垣新委員。

○新垣新委員 大変申し訳ございませんでした。課が違うということで、もう私ははっきりこれ無駄遣いだっていうことを強く申し上げておきます。

続いて、徳森りまさんとの関係の中で会食した担当職員いらっしゃったと思いますが、どういう指導・助言なされたんですか、伺います。例の、決まる前の1日前の問題ですよ。

○前本博之交流推進課長 すみません、文化観光スポーツ部の職員につきましては、例の会食の場面には誰も参加しておりません。

○新垣新委員 誰もいなかったってことですね。もう1点伺いますけど、この問題がずっと長引いて、僕はよくないと思ってるんですね。県として、徳森りまさんの出席を求める形の要請っていう形は、県議会でやっても拘束力がないから来ない。県としても、そういった形の要請とか、何らかの形の説明責任っていうのはどうなってますかっていう形は、所管の課でありますから、指導や助言したことがありますか、伺います。指導・助言、そういう言い方しかできないんで、強制力はないんで。

○前本博之交流推進課長 所管課としては、まず参考人招致に関する対応につきましては、県議会事務局におきまして、関係者への連絡調整を進めていたところでございます。我々執行部といたしましては、委託契約における委託者・受託者の関係でございますので、特に県のほうから、我々のほうから出席の可否について申し上げる立場にはないというふうに認識しております。

○新垣新委員 最後に、疑惑は県民から晴らされていないという問題に関して、この問題、所管の課としてどう思いますか。

○前本博之交流推進課長 そういうこともございまして、昨年12月に住民監査請求がございました。それに対して、今年2月に住民監査請求における結果も出まして、監査委員3名全員から、契約に関して特に違法・不当のものはない

というふうに意見を頂戴しておりまして、我々のほうもそういう意見いただいておりますので特に問題ないものと認識しております。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 午前中の参考人のテレビは見られましたか皆さん。見られましたよね。相当切実な思いで皆さんおっしゃってたっていうのを皆さんもお聞きしたから、あまり細かいこと言いませんが、Go To トラベルは観光事業者にとって最後の命綱だという切実な思いの下に皆さん日々営業されて、仕事されて、雇用維持されているっていうことをもう一度皆さんしっかりと受け止めてほしいと思うんですね。それでね、彼らがやっぱりお願いしたいのは、県とのすり合わせが、基本的に各業界ともどもやはり個別にうまくいってないよということは、率直に皆さん頑張っているって参考人もおっしゃってましたが、なかなか細かいすり合わせができないから実は先が見えないよねというようなことを参考人の皆さんもおっしゃっていた。だからそこはすぐにでも改善できる話でありましょうから、真摯に向き合うということが必要だというふうに思います。特に県の対応について、彼らが最も重要なことは、情報開示で大きな問題があるというふうに思っていますよっていうことが非常に印象的でした。それと業界に対して事前の説明がなくて、突然市場に対してのみ来県自粛をしたりしたようなことも、多分彼らにとっては寝耳に水だったのかも分かりませんね。そういった問題で、皆さんとのすり合わせがかみ合っていないから情報の行き来がなかなか難しいということを、皆さん今率直に今、どういうふうにお感じになってますか、午前中のあれを見ながら。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 午前中の参考人の御説明、それから質疑に関してはモニターで、全てではございませんけども見させていただきまして、それぞれ立場はいろいろ違いがございますでしょうけれども、非常に厳しいコロナ禍の状況でということを感じました。その中で今委員がおっしゃられた県とのすり合わせとか、そういったことに関しては、私としては比較的今日集まっていたいただいた方々とは、直接会ってというばかりではないんですけど、電話なりで、例えばフェーズが変わりそうなときとかについての御意見とか、これはメール等々でも伺いましたし、集めた意見をまた対策本部の中で紹介したりとか、そういった形で吸い上げたと言ったらあれですけども、すり合わせはさせていただいたというふうな認識でおりますけれども、ただ一方で、そうい

った声があったということは、また真摯に受け止めて、今後の一回数になるのかそれともやり方になるのか分かりませんが、業務の進め方に生かしていきたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 そういうふうを感じることも自体ちょっとおかしくないですかね。すり合わせができてないからこういうふうないろいろな問題が出てきてるわけですよ。もちろん話し合はしてるかもしれませんが、これはかみ合ってるかかみ合っていないかっていう問題で、回数とかね、云々という話じゃないですよ。その問題をちゃんと引き受けて、それをどういうふうに改善していったら、お互いにキャッチボールするかっていう話なんじゃないですか。そこをしっかりとかないとまた同じことになりますよ。どうですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 ありがとうございます。そのすり合わせといったところがどういった意味なのかということも含めて再度、お互い立場が異なりますので、そこのお互いの立場を埋めていくような努力をこれからも引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○大浜一郎委員 申し訳ない、立場の違い云々の話じゃなくて、本当にこの沖縄県のリーディング産業を支えてる各種の皆様たちが今一生懸命やってる。立場の違いなんていう言葉を使っていうこと自体が間違いなの。そうじゃなくて、今の現状を本当に把握して、次をどういうふうに出産戦略、みんなで一緒にやっつけていこうかということを示すのがあなたたちの仕事じゃないのか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり、文化観光スポーツ部ということで、コロナ禍の影響で、確かに県民の命も大事ですけども、一方で生活、特にその中でもリーディング産業である観光というものに何とか一日でも早く回復の道筋をつけられるように、ここは業界の皆様方の意見もしっかり聞きながら前に進めていきたいというふうに思っております。

○大浜一郎委員 ぜひそのように、話し合いのやり方とかポイントをちゃんと絞ってここをまず改善して、プライオリティーつけて物事をどういうふうにしていくかというようなことが僕は大事だと思うので、各種団体いろいろな問題の種類が違ったりするんですよね。ですのでそこはそこで吸い上げて、関連する部署もあります、これね、今回は縦串の行政で物事が解決できると思ったらこれ大間違いですよ。横串もちゃんとやらないと、各部との連携をしていかない

と僕はこれ前に行かないと思う。TACOなんかまさしくそのとおり。皆さんが設置してOCVBに行って、内容は保健医療部がやるっていうのは話の中だから、どこに何を言っているのか分からなくなってきてしまって、水際対策がどうしても後手後手になってるわけ。皆さんも経験してるでしょう。だから縦串じゃなくて横串だけでもやらなきゃいけない、特に横串が大事だっていうのは、皆さんがおっしゃってたけど、感染状況の発表の仕方、これを工夫してほしいというのが、皆さんの意見です。北海道の例も言っていましたけど、確かに累計の数字ばかり言って、もう退院された方までも累計で言って、これだけになりましたよと言ったら不安になるわね。今がこれだけで、どれだけ軽症者がいて、今重篤者がこれだけいて、そしてこういう対策を取っておりますというようなね。こっちでパネルやるんだったら、そういうパネルの工夫というのが必要。これを見た人が沖縄行ったらちょっとやばいんじゃないか、僕ら歓迎されてないんじゃないか、沖縄行ったらうつるかもしれないんじゃないか、そんなことをどうしても発表からは見がちになるんじゃないかなど。これはやっぱり皆さんがおっしゃってた共通の課題なんだろうと思います。例えば、今この部署でその話をしたって、発表するのは保健医療部だからという話になるのかも分からないけど、そこは一工夫必要だなと僕は思う。やはりあの発表は、縦割りの行政の発表であってはならないわけ、今は。ちゃんと横串をきちっと入れて、こここのところに配慮したり、この辺はどういうふうにきちっと伝えるかというようなことを付した発表にしないと不安がらせるだけです。マスコミもそういうことをきちっと書いてくれない。だからこそ不安があったり、住民が変なワイドショー的な話でもうぐらぐらぐらぐらって心配になっちゃう。これは県の発表が、唯一我々は信じられる発表に本当にしていけないと思いますよ。どうですかその辺は。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 委員おっしゃったように、コロナに対するマスコミへの情報提供、あるいは県民への情報提供ということは保健医療部の所管でございますけれども、今おっしゃったように、そういったこともございましたので、例えばTACOをつくったときには、観光業界の方々もちろんですけれども、そのときに我々文化観光スポーツ部もそうですけれども、保健医療部の担当統括監も必ず出し、そして医師会からの意見も頂戴しながら、そこは横串を刺してやらせていただきましたし、ここは常にこういった場も含めて、絶えずこのコロナの下での疫学的なこともそうですし、経済的なことについても両方を出して御意見を伺うというような姿勢をつくっていきたいというふうに思っております。それとTACOに関しまして、確かにサーモグラフィ

一については企画、その後のT A C Oそのものの運用は私ども、そして医療体制と申しますか、そういったことに関しては保健医療部ということで、3つの部で分かれておりました、そこは多少3部の連携といったような声もございましたけれども、一つは例えば、サーモグラフィーについて、今、ゲートの内に設置するというような準備を進めておりますけれども、なかなかそこが当初エアラインの側からすると安全性という問題があって、中だとなかなか厳しいというようなことがあって、そこは調整に時間が手間取ったとか、それから、今看護師はおりますけれども、医師の配置ということでなかなかこれはT A C Oだけではなくて、沖縄県全域で今医師が不足しているようなこともあってそこに配置するのも厳しいというようなことがあって、それがややもすると3部の体制が、何ていうんですか、うまく連携取れてるのといったような疑問を抱かせたところかもしれませんけれども、ただこれは今、先ほども言いましたけれども、サーモグラフィーはゲートの中に設置をする準備が進んでおりますし、それから抗原検査を那覇空港の中で、検疫所のお力をいただきまして、完結するような体制をつくるためにも準備を進めているところでございますので、そういった形でまたそこは3部で連携して、またその情報の発信の仕方もあるんですけれども、そこをうまくやっていきたいというふうに思っております。

○大浜一郎委員 業界の話をするにしろ、T A C Oにしろ、水際対策についても、まずプライオリティーをしっかりとつけて部局間の連携をうまくしながら、今何が一番大事なのというところから先にどんどん取り組んでいくべきだし、そのために必要な補正予算は、僕は要求すべきだと思いますよ。どんどんそういうことはやるべきだと思います。今乗り切らないときちっと。とつても沖縄は安全だとか、水際対策しっかりしてるんだっていうようなイメージを県民全員が持つこと、また訪れる人に思っていただけのこと。その辺のところをしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ちょっと質問変えます。万国津梁会議についてですけど、前年度の運営方針と今回の運営方針の明確な変更点は何か。ある意味、2つの会議は委託して、3つの会議は自分の部署で、各部署で行うというふうに変更されてるようですけど。これまで全体会議を業者に委託することとした前年の運営方針との明確な違い、その辺を少し教えていただきたい。

○前本博之交流推進課長 昨年度におきましては、まず一部テーマが未定の中、複数課で所管することが見込まれておりましたから、運営自体をパッケージとして外部委託することで会議運営の円滑化、効率化を図ったところです。また

一部交流推進課が所管してないテーマがございましたので、これらを全て含めて外部委託することで執行体制を担保したところでもございました。今年度につきましては、年度当初までに5つのテーマが定まったことから、予算については各テーマ所管課へ分離して執行することといたしまして、文化観光スポーツ部が所管する今年度の新規テーマであります海外ネットワークにつきましては、県系人を基軸とした沖縄県特有の先進的取組であるウチナーネットワークに係る国内外県人会の活動状況など、会議のための情報収集ですとか、資料作成等に関しましては、我々県のほうで対応が可能でありますので、交流推進課のほうで直接執行することとしております。

○大浜一郎委員 住民監査請求の中でもそのような話はされてますよね。最初は複数課で所管する会議の運營業務をパッケージして外部委託することで、会議の運営の円滑化と効率化ができた。今回はそういう複数課でやるにもかかわらず、にもかかわらずですよ、外部に委託しないことがよいというふうな運営方針に変わったわけですよ。基本的にそういうことですよ。

○前本博之交流推進課長 まず、年度当初までに5つテーマ全て決まっておりましたので、各テーマ所管課ごとにそれぞれの状況に応じまして、どういった対応をするのか、直接執行するのか、委託するのかを判断することといたしました。ですので、各テーマ所管課ごとにそれぞれ判断した結果、企画部が所管しておりますSDGsと人材育成につきましては外部委託、その他の3テーマにつきましては直接執行という判断になった次第でございます。

○大浜一郎委員 だから複数課でやるわけじゃないですか。複数課で所管する会議をパッケージにしたほうが良いというのが、外部委託したほうが良いというのが去年。だからなぜこういうふうな方針に、運営がうまくいくような、これで今年やろうとしたこのポイントを教えてくれませんか、明確な。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 今前本課長からも申し上げましたけれども、前年度は、当初3つのテーマが決まっていたわけですがけれども、それ以外にもまた新たに入ってくるということも想定されましたので、それも含めて、何が入ってくるかそのとき未定でもございましたので、そうであれば1つの課でまとめてそれはパッケージで持つ。ところが持ったその交流推進課というのは、3つのテーマに関わるような業務をやっておりませんので、そういった専門的な見地が必要だね、専門的な見地といいますか、そういう迅速に動ける体制が

必要だねということで、外部委託をして効率化、円滑化を去年は図ったということでございます。今回は、年度当初で5つのテーマがしっかり、しっかりと決まっておりますので当初から、それぞれごとの担当する課で、そこはそれぞれの個別の事情に応じてどういった形態でやるかということを決めたということでございます。

○大浜一郎委員 ちょっとなかなか苦しいなっていう感じがしますが、これPDCAで分析きちっとされてるわけですか、これ。

○前本博之交流推進課長 万国津梁会議に関しましては、我々交流のほうは総括課ではありますが、それぞれ各テーマ所管課ごとに、そういったPDCAは回して、どんどん改善して、どんどん施策に反映していくべきものだと考えております。

○大浜一郎委員 ある意味あれですよ、全体の予算を下げるっていう意味でしょ、基本的にはね。それは目的ありましたよね。多分そうでしょう。いろいろ指摘されたからね。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 繰り返して恐縮でございますけれども、去年は去年の事情がございましたので、一括して交流推進課で受けたということでございますけれども、今年度は当初から5つのテーマしっかり決まったので、それに即した一番合理的なやり方かどうかというところで、各部で話し合った結果、それぞれで執行したほうが良いということになって、今年度の執行体制になったということでございます。

○大浜一郎委員 そうなってくると前年度のパッケージの在り方っていうのは非常に曖昧過ぎて、分からないけれど予算をつけたって話になりますよ、これ。でしょ。だから明確な方針転換の重要な点を聞いているのはそこですよ。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 前年度は、繰り返して恐縮ですがけれども、3テーマ決まっていたけれども、それ以外にもテーマが加わる可能性があったので、それに即した一番いい合理的なやり方かどうかというところで、交流推進課が一括してそれを受け、業務委託に出したと。去年は去年で適正なやり方だったと思っておりますし、今年度は今年度の当初から5つのテーマが明確に決まっているという状況の下、それぞれの担当課で、そのやり方とか、予算の

執行の仕方とかということも含めて、それぞれで決定したということで、それぞれの年度に応じた形で、合理的なやり方だったというふうに認識しております。

○大浜一郎委員 去年の予算と今年の予算の差ってどれぐらいありましたっけ。

○前本博之交流推進課長 昨年度の当初予算額は2931万1000円。令和2年度、今年度につきましては、2432万5000円が当初予算となっております。

○大浜一郎委員 質問変えますけれども、運営方針も変わったりして、自分の部署で行う会議が3会議もあるわけでありまして。そもそも論、万国津梁会議のヘッドクォーターを文化観光スポーツ部がしなければならない根拠は一体何なんですか。各部署部署で予算上げてやればいいことを、何で文化観光スポーツ部がヘッドクォーターとして動く必要があるんですか、予算計上する必要はあるんですか。

○前本博之交流推進課長 万国津梁会議は知事公約を踏まえて設置したものでございます。知事公約では、県に万国津梁会議を設置し、アジアをはじめ世界各国との経済交流、文化交流、教育・人材交流などを促進します。世界のウチナンチュのネットワークを生かし、その活力を取り入れ、沖縄経済の自立的発展につなげていきますとなっております、こうしたことを踏まえまして、まずは国際交流の観点からスタートすることとなりまして、文化観光スポーツ部で所管することとなった次第です。

○大浜一郎委員 これは前の話でしょう。今年方針変わったのに何で今年もヘッドクォーターをやらなければいけなかったのかなあっていう素朴な疑問です。最初から疑問はあるんですけどね。何で万国津梁会議っていう知事の肝煎りを文化観光スポーツ部がやるのかと。これ国際交流だけじゃないですよ、いろんなものが入ってるじゃないですか。各部署でやればいいだけの話。

○前本博之交流推進課長 設置要綱がございまして、先ほど申し上げましたとおり、そちらのほうに文化観光スポーツ部ということで所管が規定されておりました、今年度につきましても、予算執行、管理につきましては交流推進課のほうで対応しておりますので、あとは万国津梁の精神ということで、交流のほ

うがふさわしいだろうということで我々のほうで所管しているところでございます。

○大浜一郎委員 この件はちょっと全くよく説明が分からないので、今後も引き取って、させていただきたいと思います。私ちょっと時間が長くなるので、これで終わります。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 質疑をします。渡久地部長、先ほど質疑の中で、午前中の我々委員の質疑に対して、参考人からのいろいろ話を聞いて率直な意見を聞かせてください。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 ちょっと先ほど申しましたけれども、参考人の方々立場はそれぞれ違いますけれども、非常にコロナ禍の下で厳しい状況にあるなということを率直な感想として持った次第でございます。

○中川京貴委員 渡久地部長、実は午前中で私が一番感じたのは、まず今日会議に参加された全委員が質疑をさせていただきました、参考人の皆さんに。お互いの向かうところは、共通点は一緒だと思ってます。コロナ対策をしっかりとしながら、県民の生命・安全を守ろう。しかしながら、沖縄の経済・観光はしっかりとやらなければ県経済は潰れてしまうという意見の方向性は一緒だと思っていましたが、ただ御承知のとおり、今日も我々委員会、緊急事態宣言が発令された中で委員会としてやっていいのか、臨時議会も含めていろんな議論がありましたけども、私の個人的な結論は、コロナ対策をしっかりとやれば今日のよな委員会も開けます。皆さんもコロナ対策をしっかりとしながら業務をしてるんじゃないでしょうか。今日、参考人からのいろんな意見を聞いたときに、皆さんが共通認識を一僕は全員の意見聞きました、Go Toキャンペーンももちろん、沖縄の観光を止めないでいただきたいと。15日までは知事が緊急事態宣言を発令しておりますので、これは仕方ないと。15日以降は県と、もちろん議会も市町村も連携を取って保健医療部も含めて、コロナ対策をしっかりと観光客を受け入れていただきたいという要望がありましたけども、部長の、皆さんの所管する部の、率直な意見聞かせください。

○**渡久地一浩文化観光スポーツ部長** 私は観光を所管するところの部長として、委員おっしゃったように、コロナ禍の感染拡大が緩和されたときには、それは観光を再び回復基調に乗せるために精いっぱい努力したい。これは観光業界もそうですし、委員の皆様のお力も借りながらそういうふうな形で進めていきたいというふうに思ってます。

○**中川京貴委員** それであえて聞きますけども、私もこれ代表質問、一般質問で今回取り上げられました空港の水際対策TACOの件で、再度確認したいんですが、当初の皆さんの説明と、今現在何か変わりましたか。例えば、空港の水際対策によっては、設置については、恐らく企画部が担当してるのかなど。文化観光スポーツ部、あるいはまた各部にまたがると思ってます、保健医療部も含めて。今現在空港のTACOについては、責任の所在というんですか、どこが携わってるんですか。

○**真栄田義泰観光政策課副参事** 那覇空港内のTACOについては、当初看護師を配置して問診をしてという流れであったんですが、現在の委員おっしゃるとおり、サーモグラフィーについては企画部、先ほどの部長からもありましたとおり、TACO機能の強化を図るため、今外にあるサーモグラフィーの熱感知体制を、中のほうに持っていくことを検討しております。またさらに両方ですが、また外のほうでももっと効率的に捕捉ができないかっていうことで、サーモグラフィーの位置についても両方で検討しながら進めていくというところで、サーモグラフィーの感知の部分ではそういうふうになってます。空港内の検査体制については、当初は看護師の問診に基づいて、それにコロナウイルスの関連の可能性がある熱感知者に対しては保健所に連絡してつないでいたところを、現在では那覇検疫所の中で、抗原検査とかPCR検査ができるような体制を整えようと今取り組んでいるところであります。

○**中川京貴委員** 私も現場視察をして、県の職員から説明を受けましたが、当時、その熱を感知した場合、たしかコンベンションビューローですか、が管理してたと思うんですが、なぜコンベンションビューローが管理するに至ったのか経緯について聞かせてください。

○**真栄田義泰観光政策課副参事** TACOの運営については、沖縄コンベンションビューローに委託をしております。それでそのときの一般スタッフの募集をかけてたんですが、まだ募集の決定、人材の確保まではつながらなかったも

んですから、当面の間はコンベンションビューローの職員で対応してたかというふうに考えております。

○中川京貴委員 私が聞いているのは、なぜコンベンションビューローに委託することになったのか、コンベンションビューローがやりたいって言ったんですか、それとも県が押しつけたんですか。どういったいきさつがあったかって聞いているんです。

○真栄田義泰観光政策課副参事 これは、観光客の危機管理の観点からコンベンションビューローに頼むことにしております。

○中川京貴委員 観光客の危機管理はコンベンションビューローの業務に値するっていうことで、判断なんですか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 T A C Oの委託業務は、旅行者の安全・安心アクションプログラムに基づいて、県、市町村、沖縄観光コンベンションビューロー、地域観光協会、観光関連業者等と連携して実施するものとしております。同アクションプランは、沖縄県の観光危機管理基本計画及び沖縄県観光危機管理実行計画などを踏まえて策定されたものです。当該実行計画において、O C V Bは以下の理由から取りまとめ役として位置づけられております。まず1つ目は、県の観光推進母体として各種観光施策の実施に取り組むなど旅行者が必要とする観光に関する知識・ノウハウを保有している、コンベンションビューローがですね。O C V Bは多数の県内観光事業者等を賛助会員として、さらに定期的に観光事業者等と連絡会議を行うなど、観光業界に広いネットワークを有している。あと、台風時においても台風時観光客対策協議会を長年運営してノウハウを蓄積しているという理由で、O C V Bのほうに運営を委託しているところであります。

○中川京貴委員 ということはO C V Bのほうが専門職にたけているということで理解してよろしいですか。

○下地誠観光政策統括監 T A C Oの体制についてはコンベンションビューローに委託してはいますが、看護師さんと一般事務という形で運営しております。看護師については、我々と保健医療部の職員さんと、採用に当たっても一緒に採用しましたし、また、指導に当たっても保健医療部のほうで指導すると

いう形で御一緒にさせていただいております。

○中川京貴委員 委託料は幾らですか。

○下地誠観光政策統括監 今すぐ空できれいな数字言えませんが、現在看護師さんが8名で一般事務がお二人、離島のほうで一大浜委員とかよく御存じだと思っておりますけど、八重山、宮古、さらには宮古の下地島、さらには久米島、これら全部合わせて3月31日まで現在で、2億円ほどの予算で執行する予定でございます。

○中川京貴委員 コンベンションビューローの那覇空港の委託。

○真栄田義泰観光政策課副参事 那覇空港の部分については、1億4300万円程度になっております。

○中川京貴委員 質疑もして答えていただきましたが、なぜこの質問したかっていうと、やっぱりOCVBが専門職としてやってると。私が現場行って聞いたら、このサーモグラフィーにいる職員はコンベンションビューローの職員ですか。

○下地誠観光政策統括監 一番最初に戻って説明させていただきます。当初サーモグラフィーを設置したときに、空港自体は企画部の交通課のほうが見ておりますので、4月の頭でしたか、設置したときには企画部の交通政策課のほうで、サーモグラフィーを出口のほうに設置して、空港ビルさんのほうに委託して、そちらから人を雇われてサーモグラフィー、今でもそれは実行されてます。TACOのほうは、我々観光に関わるという視点が強いということで、文化観光スポーツ部のほうで予算を立てて実行させていただいております。

○中川京貴委員 サーモグラフィーにいる職員は警備会社じゃないんですか。

○下地誠観光政策統括監 企画部の交通政策課が空港ビルさんのほうに委託をされて、そこで警備会社さんをお願いしているっていう話は聞いております。

○中川京貴委員 私現場視察したとき、警備会社の人が、もし37.5度の熱が発覚した場合には電話をしますと、そして熱がある方はTACOの事務所には行

きませんよね。そこから外にある車までこの警備員が案内をして、そこに看護師さんが車に乗って問診をします。そしてその判断によってはそのまま保健所のほうに行くという説明を現場で受けたんですよ。当時はそうでしたけど、今現在においては、国内線のところの、さっき説明があったところで、PCR検査、いろんな検査が受けられるという説明でありましたが、じゃああの事務所には何名人がいて、事務所の役割はなんですか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 TACOの事務所のほうに看護師さん2人、一般事務スタッフ2人、4人で対応しております。看護師さんが8名いまして、今、2交代制を取っております。まず8名を3グループに分けて、1グループが前半、朝から昼一早番、2グループ目が遅番で、1グループは休み。それを3交代で回してる体制を取ってます。

○中川京貴委員 看護師さん2人で問診するんですか。問診は1人で、1対1で問診をしていると聞きましたけど。

○真栄田義泰観光政策課副参事 TACOの機能として、旅中での発熱者の対応も電話でかかってくることもありますので、1人は確実に事務所にいることにしています。もう1人が問診等で対応したときに、事務所に電話かかったときの対応のために2人でやっています。問診は一般スタッフが、サーモグラフィーのほうから車のほうまで案内して行って、そこで看護師さんと待ち合わせして、体制的には看護師さん1名、一般事務スタッフ1名の2名体制で問診をやっております。

○中川京貴委員 分かりました。この件は引き続きやりますけども、その結果の成果について聞かせてください。設置したこれまでの成果について。

○真栄田義泰観光政策課副参事 TACOのこれまでの実績は、6月19日から那覇はスタートしております。8月2日までで、空港でTACO看護師による検温で37.5度以上発熱があった旅行者は11名、うち問診の実施は10件です。あと保健所にPCR検査につないだ案件は2件となっております。

○中川京貴委員 今サーモグラフィーは、降りるときと乗るときもやってると思うんですけども、今後中のほうに設置するとなるとこの取扱いはどうなりますか。警備会社も中に入って、そして出てくるときにはこの警備員と一緒に

に出てくるんですか。今後の対策を教えてください。

○真栄田義泰観光政策課副参事 まさに今検討中ではありますが、到着口のサーモグラフィーの場所について、中で検討しております、中の手荷物受取場のほうのゲートに近いところにサーモグラフィーを設置して、そこで発熱を感知した方は、近くの自動ドアのゲートまで案内して、TACOの職員がその外で待っていて受渡しをするっていうオペレーションができないかっていうことを今検討中であります。

○中川京貴委員 これは、これまでの経緯を踏まえた上で、そのまま無視してスルーさせないための対策として理解してよろしいでしょうか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 これまでサーモグラフィーの水際対策については様々な御意見がありましたので、捕捉率を上げるというところの観点から、こういった対策の検討を進めているところであります。

○中川京貴委員 分かりました。ぜひその水際対策をしっかりして、今日午前中にも話がたくさん出ましたが、ぜひコロナ対策、これをするにことにして、やっぱり県民が不安に思っているところをしっかりと安全対策をして、県ももちろん、また各種団体も市町村も一緒になって努力してるんだっていう姿勢を示せば、私はこのコロナ危機、経済危機を乗り越えることができると思いますので、ぜひ御尽力を、一緒に頑張っていきましょう。

もう一つは、少し話変わりますが、梨の木ピースアカデミーについて少し。これは事前に、質問取りのときに言いましたが、この依頼メールについて、本会議でもしっかりあったということでしたが、この依頼メールについて提出お願いしましたが準備できてますか。委員長は事前に要請してありますので、もしあれば提出させてください。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から挨拶文は準備しているが、依頼メールの提出要請は受けていないため、後ほど提供すると説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 資料要求、委員長よろしく申し上げます。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 今の現状、動向聞きたいんですが、エアラインの動向、それからキャンセルの航空便、あるいは宿泊、このあたりの把握についてお尋ねいたします。

○山川哲男観光政策課長 航空会社の予約状況についてお答えいたします。沖縄に発着しております主なエアラインから情報を収集したところによりますと、予約数の前年同月比におきまして、令和2年7月から10月にかけては、おおむね4割台で推移をしておりますが、G o T o トラベルの対象地域から東京都が除外された7月中旬以降は、当該数値は若干低下している状況となっております。

○仲村未央委員 減便もありますか。

○山川哲男観光政策課長 減便もございます。数値については今手元に資料がないので、減便しているという事実だけお答えさせていただいて、後で資料ということでもよろしいですか。

○仲村未央委員 できれば急ぎその確認も、この今日の委員会中にもらえたらと思ってるんですが。特に予約状況は回復の途上にある中だったはずなんですが、かなり厳しい影響が出始めているのかなと思いますけれども、減便っていうのは、これは決まっていたものがなくなっていくことなので、G o T o キャンペーンが始まる中で、通常なら減便っていうのは考えられないと思うんですよね。これはどうしてそういう影響が出てるといふふうに思われますか。

○山川哲男観光政策課長 やはり大きなところといたしましては、県内における感染状況の拡大が旅行者マインドのほうに影響を与えているのかなというふうに認識をしております。

○仲村未央委員 先ほど、今ちょうどT A C Oの体制のことで、課題について

やり取りがあったところなんですけどね。これをフルで動かそうとする、その理想的なそもそもの体制っていうのはどういう体制だったんですか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 コロナの状況の中で観光回復を図るためには、まず、沖縄県が安全・安心であるということを県内、県外にアピールしないといけないっていうところから、官民一体となった会議でアクションプランを策定しました。アクションプランの中に一つTACOというものがあって、TACOのほうで、水際対策とあと観光客に関する感染対策を強化していくというのが主な取組として計画して実施している状況であります。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 ちょっと補足させていただきますと、理想的なものというのは、これはそれぞれいろいろ意見がございましたので、最初からこうだと決まってはございませんでしたけれども、先ほど副参事からも言いましたとおり、観光業界とそれと県とそれから一方で医療界の疫学的な意見も下にやったんですけれども、その際にやっぱり観光業界からは、できれば空港の中で医師が常駐するような形が望ましいのではないかというような声もございまして、何が理想かといったようなことはそういった話合いの中から今のような形—看護師は常駐しておりますけれども、そういったようなことになります。

○仲村未央委員 お聞きしたいのは、要は本来ここには医師を置く、看護師を2名置く、事務員を2名置くっていう、普通は決めてからいついつまでに間に合わせる。そしてこの体制が、もちろんこれを実施するときには整っているということが普通前提で物事は始まるじゃないですか。今の話だと、結局、実施を決めた、はい今日からスタートっていう段階では、もともと足りない中でスタートしたのか。やりかけの途中で今まだあるんですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 意見交換をする中で、医師の常駐というのは必ずしも現実的ではないのではないかといたような声がございましたので、ではただ医療界が全く空港の中にいないというのもまたこれはちょっと合理的じゃないということがあって、看護師をじゃあ配置して、先ほど言ったような体制で始めましょうというところを決めて6月19日からスタートしたということになっております。

○仲村未央委員 保健所との連携体制っていうのは、どういうふうにスキーム

を持って入っていったんでしょうか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 保健所の連携ですが、空港内のT A C Oの役割としては、先ほど言ったサーモグラフィーのほうでまず発熱の感知をします。そこでT A C Oのほうにつないで、非接触型体温計によって再度体温測定します。37度5分のある旅行者については、先ほどのワンボックスカーのほうに移動していただいて、そこで看護師による問診をします。問診の結果、これはコロナの可能性が高いというふうに看護師さんのほうで判断した場合、そこから看護師さんのほうが保健所のほうに連絡をします。保健所の保健師さんのほうに事情を伝えて、保健所のほうがこれはちょっと指定医療機関に受診を受けたほうが良いという判断があれば、指定医療機関のほうに検査につなげるという仕組みにしております。

○仲村未央委員 おっしゃってる仕組みは、バッチリ整ってからこれは実施に入っていましたか。まだ課題がありますか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 6月19日に那覇のT A C Oがスタートしております。その際には看護師は3名ですが、常駐1日フルで常駐することができておりますので、その体制は最低限の体制は取れてたというふうに認識しております。

○仲村未央委員 なぜこのことをあえて聞くかということ、今コンベンションビューローのほうに業務委託をされているようなんですけど、実際にはこの事務員と言われる先ほど2名で常駐してますっていう方々、これが事務体制が整っていないようで、どうもコンベンションの管理職が今入れ替わり立ち替わりそこに常駐する体制でまさに事務をやっているということで、本来であればそういった事務体制も含めて、整ってスタートするっていうのが非常に大事だったかなと。このままではやっぱりコンベンションビューローも本来のもちろん、最も今観光の業界の皆さんのいろんな取りまとめも含めて、業務もあるでしょう。もちろん緊急事態ですから、ここが一番の今腕の見せどころなのかもしれないけど、果たして本当に事務員が今いないままで施行がされてるっていうことについては、これがベストじゃないというか、そもそもやっぱりちょっと間に合ってなかったのかなっていう感じがするんですが、それは間に合っていない中でもう実施せざるを得ないところに来ちゃったのか。それとも、これだけの急な感染拡大の中で、人を雇うにも誰も成り手がもう来ないというこんな状態に

陥ってしまって、こうなってるのかね。要は、6月19日からは県をまたぐ移動が再開されたわけですよ。そういう意味では、ここがよーいドンで、沖縄もピークのハイシーズンというか、に入っていくわけですよ。それはどこの県よりも、恐らく非常にその体制づくりっていうのは、特に4月30日以降感染がなかったときから、この体制づくりっていうのは非常に皆さん注力してきただろうし、そういう意味ではここに間に合っていないまま発車せざるを得ない、まだまだ準備が相当時間かかったのかね、よく分かんないんですよ、だから今のこの起きてる状況が、後手後手だったのか。そこをもうちょっと整理して聞きたいんです。

○下地誠観光政策統括監 委員おっしゃるとおりで、我々もできる力を振り絞って頑張ったつもりでおります。5月20日に対策会議、観光業界、医師、関係者、保健医療部、我々が入って初めての会議をしました。そのときに知事も出てもらって、事の重大さを知ってもらった上で始めたんですけれども、その20日に初めて6月19日に全県的な行き来ができるというまでの短い時間で会議を何回も重ねつつ、意見も聞きつつ、T A C Oの体制で取り組もうとなった時点で、その前から募集はかけてるんですけれども、なかなか医療従事者の応募がない、併せて事務員の応募がないという中で、19日には3名の看護師さんと、実は我々県職員が最初出張って行って代わりばんこに行きました。7月になって看護師さんも増えてきました中で、県議会のせいにして恐縮なんですけれども、議会が始まるというタイミングになって、ちょっと本庁でも対応できないということでコンベンションビューローさんに相談して、コンベンションビューローさんも管理職でっていう話で、頑張りながら、少しずつ体制づくりながら進んできたという状況でございます。今事務員さんについてもある程度整って、人数今正確に言えませんが、ある程度人数は入ってきてるというふうに聞いております。

○仲村未央委員 部長になるのかな、お尋ねしたいんですが、このW i t hコロナの沖縄のスタイルという観光を確立していく中では、感染者が出たから途端に観光やめましょうではもちろんないわけですよ。それは受け入れながらも、それは人が移動するっていうことになれば、当然感染のリスクはあるでしょうという前提の中で、沖縄の受入体制をつくっていくっていうのが、私の理解のW i t hコロナ沖縄スタイルだと思ってるんですけれども、それはどうですか。要は感染者が出るということと観光との両立っていうことをどのように皆さんは、4月の第1波から今日まで整理されてこの沖縄の観光受入れというも

のを定義してしているのか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 Withコロナという言葉がふさわしいんだと思いますけれども、全く感染もゼロが続いているときだけしか観光客を受け入れないというのではなくて、そこは事実として受け止めながら、観光客は受け入れる体制を整えるというのが我々の役目だと思っております。ただ、一方でその感染の拡大の状況といいますか、やっぱりその取組方というのは、濃淡が多少あると思うんですね、感染が1人、2人とかっていう時期なのか、あるいは、何十名、何百名、仮に、という時期なのかというような違いも踏まえた上で、その時々に応じた、観光でいえば戦略を立てていく必要があるだろうと思っております。今の時期としては、やはりどこかに我々出向いていってプロモーションをやるとかということよりは、むしろ沖縄に来ていただくための旅行需要のそのマインドを維持していただくために、例えばオンラインでお茶の間にいながらにして沖縄ツアーを楽しんでいただくような取組とか、あるいはオンラインセミナー、そういった形で沖縄の魅力を今の時期に伝えていって、来るべきまた感染が緩和されたときに、お知らせといいますか、沖縄に来ていただくような取組をする時期かなというふうに思ってます。そしてもう一つはやっぱり安全・安心という防疫体制の構築、受入体制の強化を図ろうということで、通常ですとビジット沖縄計画っていうのを単年度ごとにつくってるんですけども、今回はビジット沖縄というよりは、むしろさっき言いました強靱な観光地形成につながるような計画を立てようということで、仮称ですけど観光復興計画というのをつくって、次の第6次の沖縄観光の振興基本計画につなげていくようなものをつくって、安全・安心な島沖縄、どうぞ沖縄にいらしてくださいというようなことにつなげるような計画をつくりたいというふうに思っております。

○仲村未央委員 もちろんこれからのことはそうなんだろうけれども、要は安全・安心ということの、沖縄が一番今発信しないといけないこの時期にまさかの緊急事態宣言になっちゃったわけですね。そして、これは別に沖縄だけではなく関東もそうなんですけれども、やっぱりGoToも来るぞと、そこに一気に人の動きが出るぞっていう出ばなをくじかれたような格好になって、今となってはさっきのエアラインの減便も含めて、予想してた6月、7月の5割回復からも一気に、むしろ維持や伸びるところが逆にもう今さらに低下を余儀なくされるっていうところに立たされたわけですね。例えば、今言われてるようなホテルの借り上げについても、6月19日の解禁ということであれば、よ

く分かんないけど、伝わる情報によると7月いっぱいにはホテルを確保しましょうねっていうのが全国の、厚労省なりあるいは国の指導であったというようなことが報道もされてましたけれども、やっぱり沖縄であれば、どこの県よりも受け入れるっていう準備が、どの県よりも早く、あるいは国の基準以上にむしろ確保するっていうぐらいの体制が、その受入体制そのもので、やっぱり安全ということを示す、沖縄ブランドをどういうふうに確立していくかっていう意味では非常に死活的な施設だったんじゃないかなと思うんですよ。それが実際には、6月の中でこの借り上げもやめちゃってたとかというのが出てきますけれども、そういったことの中で、文化観光スポーツ部としては、何かこれじゃちょっとお客さんこれからもどんどん入ってくる時期なんだけど大丈夫かなとか。そういう議論っていうのも部内、あるいはまさに対策本部、先ほどからその横の連携っていうのが話が出てますけどね、これは幾ら何でもお客さん今からトップシーズンに入りますよと、もう7月入ると同時に多分沖縄沖縄っていうふうになりますよっていうような状況がもう見えてたわけですよ。見えてたから5割の回復までいったと思うんですよね、一旦は。この中で、どうも今体制がちょっと間に合っていないぞというような議論がなかったのか。あるいは間に合ってると思ってたのかですね、今もうこの第2波が来ちゃってるから、このときの推移をもうちょっと知りたいんですよ。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 これは本来私が答えるべきではないのかもしれないかもしれませんが、おっしゃったように6月19日に全国的な解禁ということで、我が部としてはやはりそれに向けてどう取り組むかという、観光の切り口からですね、そのために午前中も参考人の方からもありましたように県内でまずは回していこうということで、彩発見プロジェクトということでやらせていただいたわけです。一方で今委員がおっしゃったような、ここが非常に今回のコロナの難しいところだと思うんですけれども、来週はどれぐらいで、1か月後にはどれぐらいの見込みで感染者が、例えばこういうふうな受入れをしたときに増えていくだろうというような推計というか、そういうのが、見込みがそのときに立てられたものであれば、それと一方で彩発見になると、そのホテルとかに旅行者が来るわけですから、そこのバランスをうまくどう取っていくかというのもあり得たんでしょうけど、こんなに感染者が出るというのは恐らくその時点でどの程度予測できたのかなというのが、実は今委員からの質問をお聞きしてまして今感じているところです。

○仲村未央委員 要はそのホテルの借り上げもゼロだったっていうことが報道

されるもんだから、あえて聞いているんですね。結果、借りてて対象者がいないのはこれはありがたいことですよ。人が動いても結果無症状者、軽症者、この借り上げもなくて済んだねということは、結果オーライでこれよかったと思う。予測の問題というよりは、受入体制一人が来ますよってということの準備体制の一環としては、これは最低限の確保すべき体制の一つだったのではないかなと。そういうふうに思う議論はなかったんですか、対策本部あたりでは。

○国吉悦子地域保健課長 今回いろんなホテルだったり、あと医療機関で空き病床、何ていうんですか、病院が新築をされて、古い病院を活用してとか幾つか案がありまして、保健医療部としては中部のほうで、職員もその病院から派遣していただいて、できるというところの調整をちょっと進めていたんですけども、その病院が別のところに、他県に応援に出ないといけない事情がまたあって、そこが急遽使えなくなっていて、ただ準備としてはホテルをしっかりと準備していこうということで、国の準備した計画に沿って225名ほどホテルで療養していただくということで、徐々に準備を進めている段階で、ちょっと私たちもここまで急激に患者さんの数が増えるという予想がついてなくて、ホテルとの調整に時間を少し要したというところがあります。

○仲村未央委員 今のお答えで、いつまでにそれを整備しようって決めてたんですか。

○国吉悦子地域保健課長 そうですね、7月末までにということ国からの方針も出てましたので、7月末までに準備をしていくという方針でした。

○仲村未央委員 そこが部長、分からないところでね。先ほどから言っているのは、6月19日からは県をまたぐ移動ができるようになったんですよ、全国的に。そして沖縄はこの県よりも恐らく観光客が行きたい、移動になったら受入れも来るだろうっていう予測が立つわけですよ。これは分からんですよ、もちろんその感染の状況によってみたいなことも起こり得るから。6月、しかも7月はむしろもういよいよ夏という、梅雨明けも入ってくるでしょう、例年だったらもうかなりハイシーズンに入ってくるでしょう。そして連休がまさにありましたよね、この間のような4連休が。それで7月末までに準備すればいいでしょうっていうこの認識は、皆さんもそうだったんですか。全庁体制の中で、7月末まで大丈夫っていう認識で事は進んでたのか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 対策本部のほうでその辺の借上げの話、7月末までというところは確認はされております。

○仲村未央委員 限られた医療資源であることは、これおのずと島ですからね、沖縄県は他に頼りようもない陸続きですぐ救急車でどこにも行けないという、これ日頃からのことで、感染症があるから特段そうだっていうことでもなく、今まさに救急まで含めて、昨日おとといのような、ああいう本当に痛ましい大変なことが起こるっていうことがあるわけですよ。そういう意味では限られた医療資源っていうのはおのずとあって、それも含めて病床の確保と、さらにこれがあふれないような、事前事前の取組っていうのがあって初めて、私はW i t h コロナの沖縄スタイル、観光モデルっていうのが構築されると思ってるんですよ。だからあえてこのことを聞いているわけです。だから、このコロナのときにどこに集中的に投資をするかっていうのは非常に問われていて、さっきのやっぱりT A C Oの事務員というね、やっぱりこれは感染のリスクがある非常に緊張する業務ですから、そういう意味ではアルバイト的に人は来ないと思うんですよ。そこに本当に体制を配置するには、人件費を含めすごい投資が必要でしょう。人に対する、人材育成も含めて。あるいは今のホテルの借上げだって、やっぱりお客さん入れたほうがもうかると思ってるホテルをあえて押さえていくっていうことであれば、これはある程度のやっぱり補償というかね、その借り代を投資しないと確保ができない。入れるべき方々がゼロでも確保して準備しておかないといけない、やっぱり医療のインフラでありつつ、観光の体制、受入れの体制そのものだというふうに思うわけです。このあたりは今回の経験も踏まえて議論はありますか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 ありがとうございます。ややもすると観光の観点からっていうと今の時期というのはなかなか、先ほど言いましたとおり、外に出かけて行つてのプロモーション難しいよねといったような議論になりがちですけれども、委員おっしゃったように、我々も、直接的には保健医療部がホテルの借上げというところは調整してやってるわけですが、それをやることによって感染者を防ぐ、受皿を強化して行って、その上に観光が成り立つんだという認識を今後より一層強く持つ必要があるなというのを感じた次第でございます。

○仲村未央委員 リスクを持っていただきたいんですよ、逆発信になってしまうから。今の状態では沖縄は感染率が一番高いんだよとか、今日も何か実効

再生産数が全国ダントツ1位とかっていう数字が出てしまうと、やっぱりマイ
ンドに一番影響する観光は、その心、やっぱり行きたいと思うことですから、
やっぱり安全っていうのが確保されてるっていうことが何よりも観光資源にな
っていくと思うんですよ、これからの競争力という意味ではね。安全なところ
に人は行くっていうふうに先ほど参考人の中にも、崎山さんだったかな、かな
り強く安全・安心がないことには観光成り立たないと繰り返しおっしゃってま
したけれどもね。そのとおりでなというふうにこれは思っただけで当然皆さんもいる
はずで、だからやっぱりこの緊急事態に合わせた体制づくりとか、予算の在り
方とか、ここもう一回集中的に、何に注力すべきかっていうのをぜひ議論して
確保するべきは確保する、予算つけるところはちゃんとつけるっていうふうに
回していただけないかなと思ってます。さっきの参考人の皆さんがたくさんの
資料をお持ちでして、ホテル組合からはアンケートが詳しく出てます。その中
の一つとしては、施設の常備するアルコールに対して予算が欲しいというよう
な補助がもうたくさん出てますけど、このあたりはどうですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 現在、安全・安心な島づくり応援プロジェクトとい
うのをやらせていただいております、これはホテルを含んで、感染防止対策
に使っていただけるように一律10万円という形で支援金を給付する事業を行っ
ているところであります。

○仲村未央委員 それも本当に安全の本当にイの一番だと思っておりますけれど
も、それからこのアンケートのちょっと御意見伺いたいんですけれども、紹介
しますと、営業継続するために必要な基準を行政機関に定めていただき遵守し
ていることを明示して営業を行えるようにしたいですと、自主判断ではなくガイ
ドラインに沿った対応を行ったので営業を行っておりますと公に言うことで
信頼を回復していきたいと考えておりますっていう意見が、自由記述の中で出
てくるわけですけど。このお店は安全ですよとか、このホテルはこのガイドラ
インを達して、公的な、例えば沖縄県がこれはやる基準を明確に守った施設で
すよ、安全ですよみたいなそういう取組っていうのは、何か、どうなんでしょ
うか。先進地にそういうのがあるのか、沖縄として、これからの安全・安心ブ
ランド競争力を上げていく意味でこういったことも検討されているのか。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 沖縄県感染防止対策宣言ステッカー制
度というものを昨日設けて、この制度をスタートさせております。目的として
は県内の事業者一観光業者も含めてです、飲食業だけではなくていろんな店舗

を持っての方々を対象として、感染症拡大予防ガイドライン徹底を促して、それで今回のコロナの感染拡大防止、それと経済社会活動の両立を図るためを目的として今取り組んでる最中です。それを、感染防止対策を自ら取り組んでいる事業者に対しては、このステッカーを発行することとしております。ステッカーは、県のホームページから申請をしていただいて、そのガイドラインに沿ってやっている事業者に関しては、ステッカーを店舗名で発行して、それを店舗の入り口とかに貼っていただいて、我々の店舗は安全ですよというのを、仕組みづくりを進めております。今日現在でも400店舗近くの申請があったと聞いております。

○仲村未央委員 ぜひそれが信頼につながるような体制、つくっていただきたいなというふうに思いますけれども。あともう一点、午前中の確認ですが、おきなわ彩発見事業、これについては先ほど聞かれたとおり、事業のスキームを設定するに当たって、現場のそれぞれの業界から声を聞かれなかったとかという声が相次ぎましたよね。それはそうなんですか。

○山川哲男観光政策課長 この事業を構築するに当たっては、ホテル組合、それから旅行業者の団体様のほうから、何とかこの経済的危機にある観光産業を支援する策を早急につくってくれないかっていうまず申出がありまして、そういうお声を受けて、6月1日に専決という形で予算化をさせていただきました。ただ午前中の御意見様々聞いていて、各個別の団体様と密に意見交換をしたということはありませんでしたので、今後は会議の場で広く浅くではなく、しっかり膝を交える形で、個別団体の方々と意見交換をしながら支援策というものを考えていきたいなというふうに考えております。

○仲村未央委員 終わりますが、ぜひ部長、またこのいろんな予算の見直しも含めて、今大きく、通常出てきたインバウンドが止まってしまったりしながら、予算をやりくりしながらだと思んですが、集中すべき組織の体制づくりとか、それからさっき言うように、圧倒的にその安全をつくっていくためにどう予算を傾けさせるかみたいところは、両立しようというからこそそれが必要なんでっていうことで強く沖縄の経済、特にそれを牽引する先ほど代表の皆さん来てましたけど、そういった観光の持続可能な体制、そのスタイルを確立するまで、本当に第1波の検証、見えるようにしてほしい。それから、今起こってることの課題をやっぱり早急に、業界の皆さんも含めて議論する場をしっかりと持ってほしいとかっていう、こういうことも併せて取り組んでいただきたい

などと思いますので、もしコメントがあればよろしくお願いします。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 ありがとうございます。おっしゃるように、観光業界の方々の、今日来ていただいた参考人の方々も含めて、広く意見交換を密にして、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午後 3 時25分休憩

午後 3 時41分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 午前の参考人招致の中で聞いたんですが、おきなわ彩発見キャンペーンの中で、参考人のほうもこの間、県外からの誘客がない中においては、県内にある施設、あるいは県内旅行等々含めて強化してくれということで、県は、おきなわ彩発見キャンペーンってのは1弾、2弾展開したということになっておりますが、この取組については、午前中のときもそうなんですが、宿泊がメインとなっていて、入込客の増につながってないとか、あとは県内の修学旅行生のバスを利用する取組についても対象外にしてるとかっていうことで、この事業そのものが関係業界との調整もないまま走っている、走ってきたということの問題点の指摘がありました。これは皆さんにとってみれば、先ほどもあったように、県内のこの業界に対する支援しようということが目的だったと思いますが、この目的と実績がずれてる感じがするんですが、これは何でそういうふうに1弾、2弾せつかく打ちながら、応えることができないような取組だったのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○山川哲男観光政策課長 おきなわ彩発見は1弾、2弾2つございます。1弾につきましては、午前中もいらしていたホテル組合の理事長、それから専務のほうからの要請書もありました。それから、旅行業の方々からも県内支援策を早急にやってほしいという声もいただきました。そういう中で6月1日に専決をいただいて実施したんですけれども、その中で、我々としては、宿泊施設で

の利用のみではなくて、様々なアクティビティーや2次交通を組み込んだ旅行商品を造成して、ぜひ沖縄県民の方々に販売してほしいということで、旅行業の方々にも申し上げております。ただ、結果といたしましては、なかなかその2次交通、それから観光施設、それからアクティビティーを含んだ商品の造成につながらなかったっていうところはございます。ただ、少なからずではあるんですけども、バスツアーのほうも若干販売の中に入れておまして、74件。ただし、全販売数の1万9936件のうち0.4%という数値になっておりますので、バスの関係者の方々からしますと、自分たちのところには支援策が回ってこなかったっていう認識をお持ちになられているのかなというふうに思います。また、観光施設の方々も午前中の御意見がありました、閉園中にやられても恩恵はないよねと。ただ我々といたしましては、宿泊施設や旅行業の方々からの切実なお声もいただきましたので、まずはやらなきゃいけないというところで、すごい切迫感がある中で事業を展開していったっていうところもございます。

○崎山嗣幸委員 今一部バスあったということではありますが、バス協会から提起されてることで、バスを利用した県内旅行の推進ということの意味では、子供たちっていうか、その県内旅行の支援というか、これが対象外だったということ言ってるんですが、このメニューではなくて、その他の方法で何かそういう対策っていうか、講じられる検討してるのか。あるいは、大事なところだと思いますが、そこは県外からの誘客も一旦は50%回復したにもかかわらず、今どんどんと悪化の傾向をたどって観光業界は深刻な事態ということを聞かされたので、せめてもの県内で回していくってということに対して皆さん事業を打ち込んでるわけだから、今言われてる県内旅行の取組については、このメニューじゃなくて別立てで考えているのかどうか聞かせてもらえませんか。

○雉鼻章郎観光振興課長 バス利用の促進ということで少しお話をさせていただくとすれば、県内の小学校・中学校などの、例えば遠足だとか、それから修学旅行だとかそういうものに対して、県内の観光バスを使って回ってほしいというような利用促進を教育委員会関係にお願いをしようと、今準備を進めていたところだったんですが、昨今の感染の拡大で、今ちょっと様子を見てるところですが、そういう県内の児童生徒さんの利用についても観光バスについては御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 どちらにしても、言われたところについては、この事業展開がスタートするときに3日前に聞いたとか、業界っていうんかね、の要望を聞

いて事業計画するということが、やっぱり不十分ではないかと指摘あったんですが、今回もこの一つの、何ていうの、反省点踏まえて、これからやっぱり業界の話聞いて、どういったことを県に要望を期待してるのかどうかを受け止めていかないと、勝手に、勝手についていたら悪いんだけど、県がつくったメニューをさあやりますよって言っても、朝の話の中においては、期待外れみたいなのがやっぱり聞こえたので、期待に応えていくというのが皆さんの重要な仕事とだと思んですが、これから取り組むときっていうのか、状況いろんなディスカッションして、どういったことを要望してるのか、どういったことで深刻な事態なのかどうかを含めてコミュニケーションをしっかりとったほうが私はいいと思いますが、今後の展開についてはいかがですかこれは、今言ったことも含めて。

○山川哲男観光政策課長 これまでの事実関係も十分認識しました上で、今実際に取り組んでることといたしまして、部長のほうからも答弁ありましたが、沖縄観光の復興計画、それから第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に着手したところであります。今週の火曜日でありましたが、自治会館のほうでアドバイザー会議というものを開催させていただきまして、その中には、本日午前中御参加されていた各団体の長の方々も多数いらっしゃいます。会議の中で意見はいただいたんですけども、また今日の午前中のこの議会の場で、バス協会の会長が全員がいる前ではなかなか言いにくいんだよね、総論的な話になってっていう御意見もしっかりと聞かせていただきましたので、この観光復興計画、それから沖縄観光基本計画の策定に当たっては、個別に各団体を回って、しっかりその各団体の御意見も聞いた上で、県として公平・公正な判断の下に事業の展開を進めていきたいなというふうに考えます。

○崎山嗣幸委員 もう1点ですが、ホテル旅館生活衛生同業組合のほうから出された資料の中で、観光客が大きくもたらしている影響と言われているが、実際は、観光入域客数に占めるコロナ感染者数は少なく、715名中19名、2.7%にとどまり、在住者696名97.3%の状況で、なぜ観光客への警戒を行うのか理解に苦しむということにあります。その中でいろいろ重病者、死亡者云々ありますが、その状況の実態というんかな、情報については、あえて観光客がもたらした影響というのはそんなに大きくないんじゃないかということのデータなんです。これは認識は皆さんもデータの的には合っている、認識してるんですか。

○国吉悦子地域保健課長 推定感染経路としまして、一応県外、私達のほうでも20名ということで、この784名の中では3%ということになっています。今回まずはそういう県外からいらした方から、少しずつ広がってきたということで、最近は、家族であったり、会食を県内の友人たちとしてちょっと増えているという、ちょっともう変わってきております。

○崎山嗣幸委員 どっちにしても客観的なデータを県民と共有してから対策取るのが重要だと思いますから、しっかり対策取るようお願いして質問を終わりたいと思います。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 旅行者の受入れに関する新型コロナの感染症対策、そこに旅前、旅中、旅後というのがあって、旅中は沖縄県で感染したところ、報告するのは相談センター。旅後のこともそこに報告するというフローになってるんだけど、その旅後の方から報告があったのは何件ですか。旅後のね。

○真栄田義泰観光政策課副参事 旅後の報告はいまゼロです、ゼロ件です。

○玉城武光委員 じゃあ旅中は。

○真栄田義泰観光政策課副参事 旅中は、電話問診が10件、保健所に案内したのが6件、検査実施までつながったのが3件になります。

○玉城武光委員 旅後になかったというのは、この旅行者にどういうふうに周知徹底してるんですか。

○真栄田義泰観光政策課副参事 旅後については宿泊業者の協力も得ながら、宿泊してる方に、帰った後3日後で、例えば発熱があった場合は連絡を下さいというような案内—御協力をお願いしてます。それがゼロ件であるということですね。

○西銘啓史郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、G o T o トラベル及び万国津梁会議費等についての質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

以上で、予定していた議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎